

令和2年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第1号）

令和2年3月11日（水曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 4時45分

○出席委員（14名）

委員長 吉谷一孝君	副委員長 佐藤雄大君
委員 久保一美君	委員 広地紀彰君
委員 貳又聖規君	委員 西田祐子君
委員 前田博之君	委員 森 哲也君
委員 大淵紀夫君	委員 小西秀延君
委員 及川 保君	委員 長谷川かおり君
委員 氏家裕治君	議長 松田謙吾君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	工藤智寿君
経 済 振 興 課 長	藤澤文一君
生 活 環 境 課 長	本間 力君
町 民 課 長	山本康正君
税 務 課 長	大塩英男君
建 設 課 長	下河勇生君
健 康 福 祉 課 長	久保雅計君
高 齢 者 介 護 課 長	岩本寿彦君
学 校 教 育 課 長	鈴木徳子君
生 涯 学 習 課 長	池田 誠君
上 下 水 道 課 長	本間弘樹君
農 林 水 産 課 長	富川英孝君
消 防 長	越前 寿君

生涯学習課参事	武 永 真 君
会計室長	野 宮 淳 史 君
アイヌ総合政策課長	三 宮 賢 豊 君
子育て支援課長	渡 邊 博 子 君
建設課参事	舛 田 紀 和 君
病院事務長	村 上 弘 光 君
病院改築準備担当参事	伊 藤 信 幸 君
代表監査委員	菅 原 道 幸 君
経済振興課参事	臼 杵 誠 君
財政課主幹	増 田 宏 仁 君
総務課主幹	森 誠 一 君
危機管理室次長	本 間 佳 令 君
総務課主査	菊 池 人 氏 君
総務課主査	今 井 卓 君
町民課主幹	齊 藤 大 輔 君
町民課主査	青 木 千 秋 君
町民課主査	佐々木 真 弓 君
生活環境課主幹	後藤田 久 雄 君
生活環境課主査	森 香 織 君
企画課主幹	温 井 雅 樹 君
企画課主幹	喜 尾 盛 頭 君
アイヌ総合政策課主査	八木橋 直 紀 君
アイヌ総合政策課主査	江 草 佳 和 君
健康福祉課主幹	打 田 千 絵 子 君
健康福祉課主査	小 川 智 子 君
子育て支援課主幹	金 崎 理 英 君
子ども発達支援センター長	鈴 木 晶 君
経済振興課主幹	鵜 澤 友 寿 君
経済振興課主幹	太 田 誠 君
港湾室主幹	上 田 幹 博 君
経済振興課主幹	菊 池 拓 二 君
農林水産課主幹	三 上 裕 志 君
農林水産課主査	久 末 雅 通 君
建設課主幹	熊 谷 智 君
建設課主幹	定 岡 あゆみ 君
建設課主幹	瀬 賀 重 史 君
建設課主幹	河原井 久 生 君

建設課主査	中島保君
病院事務次長	湯浅昌晃君
上下水道課主幹	庄司淳君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまから予算等審査特別委員会を開催いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○委員長（吉谷一孝君） 本日の会議を開きます。

○委員長（吉谷一孝君） 審査に当たって、委員長より各委員及び説明員にお願いを申し上げます。

1点目として、全審査日程については配付のとおりであります。予定した日程どおり進まない場合があるかと思いますが、各委員のご協力をお願いいたします。

2点目として、質疑及び答弁を行う場合は挙手をして、委員長の許可を得てから行ってください。予算の質問事項につきましては、予算書のページ数を示し、要点を簡潔明瞭に発言してください。答弁についても簡潔明瞭に答弁するようお願いいたします。

3点目として、委員会における質疑の回数について念のため申し上げます。本委員会での質疑の回数は1回におおむね3回までの一括質疑方式により行います。ただし、一順した後または委員長の許可がある場合は質疑できることとしております。また、各会計の予算につきましては区切りページをお手元に配付しておりますが、1つの議案を分割して質疑の対象とした場合は区切りページごとの質疑方式となります。

以上、委員長からお願いをしておきたいと思っております。

それでは、本委員会に付託された案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第7号から第16号までの令和2年度各会計予算10件と、これに関連する議案2件の合わせて12件の議案であります。

これらを一括上程し、順次議題に供します。

◎議案第18号 白老町自家用有償旅客運送条例の制定について

○委員長（吉谷一孝君） それでは、議案第18号から審議に入ります。

議案第18号 白老町自家用有償旅客運送条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議18の1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） それでは、まず今回の条例の制定もそうですけれども、町内は地域交通網が拡充されてきております。ぜひ多くの方々に利用してもらいたいなど、こう思っております。そういう観点からも、まず3点伺います。

まず、現行の制度は白老町地域循環バス運用要綱で運行してきています。しかし、今回新たに条例を制定して行うということで制度は始まりますけれども、この現行の制度と今回新たに条例を制

定したこの制度での運用面で主なこの大きな違いってあるのかどうか。

それと、これ具体的な取組に向けた計画を作成しなさいよと、こうなっていると思うのですけれども、その地域公共交通再編実施計画というのがあるのかな。これを策定することになっていると思うのですけれども、これ策定されているのであれば、その内容とその取扱いはどうなっているのか、ちょっと議会には配付されていたかどうか分かりませんが、目にしていませんので、その部分がどのような形で、今回この条例にも反映されていると思うのですが、主なものでよろしいのです、どうなっているのかと。

それと、この附則の準備行為で条例の施行日前においても、その他の準備行為を行うことができると、こうあるのです。こう権限与えているのだけれども、準備行為、これ非常にこの範囲が大事なところなのだけれども、準備行為ができる範疇はどのようになっているのか、この3点。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 最初の今までとの違いというところの点でございます。今までとの違いは、今回車両をリースして地方公共団体が設けるものというような捉えの中で、今までは委託という中の大きなくくりの部分がございます。リースにしておりますので、運行の管理者として白老町が運行するというところでございます。もう少し話しさせていただきますとすれば、メリットが非常に大きいということで、路線の変更ですとか、しやすいというメリットがあるということが一つ上げられます。また、本来事業者名をお話しさせていただきますと、白老観光バス様は貸切りバス事業者ということで、本来路線バスの中のように運賃を頂くという行為ができないというところがございますが、白老町が事業者となって委託する形を取ると路線バスのような、同じような形の中で運賃の収受ができるというようなメリットがあるというところでございます。そういったこともございまして、今回車両運行を地方公共団体白老町が実施するというの、そういうメリットが出てくるということで今までとは大きく違うというところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹（喜尾盛頭君） それでは、2点目の計画の関係なのですけれども、計画の捉えというのが運行の計画という、どのような形で走るのかという運行の計画ということであれば、まずこちら運行はどのような形で走るのかといった部分につきましては、お示しという部分でいいますと地域公共交通の活性化協議会の中では、例えばどのダイヤをどういう形で走るよというの示させていただきます、その資料につきましては、さきの全員協議会のおきにお配りした資料がその運行の計画になってございます。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 3点目の準備行為の範疇でございます。こちらの範疇につきましては、当然運輸局への手続というような、運行するに当たって事前の事務手続がございますので、そちらの手続というような中身になってございます。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） まず、そうしたら地域公共交通再編実施計画というのは、ダイヤを決めるということで、今答弁でそういう解釈でよろしいですか。何か重要なものが含まれていないのか、町の意味としてのものがないのかどうかということです。

それと、課長のほうから白老町が運行管理者になって、運行するよと言うけれども、その運行上の大きなメリットとすれば、これもし違っていたら訂正してほしいのだけれども、従前は路線を定める運送限定だったのだよね。今回は、運送の区域を定める運送も可能となっているのです。違うかどうか、多分そうだと思うのです。だから、条例を決めているのです。そうすると、区域運行も可能になったということですよ。いや、違うのなら違うと言ってほしいのです。そういうことで、もしそれを前提にして言うと、条例第3条の運行路線等では国土交通大臣の登録を受けて規則で定めるとしています。これ元気号も含めてですけれども、路線、時刻等での町長の裁量に制限はこれで付されているのか、あるいはフリーハンドで地域住民の要望、意見等を反映できるようなこの第3条の規定になっているのか伺います。

それと、もう一つはこの交流促進バス、これについてはアイヌ推進交付金事業実施要領で行いますよね。この中に、そのアイヌの観光振興、コミュニティ活動のためにバス運営ということで、要綱で1回当たりの輸送量が5人以上と見込まれることと、こう採択基準になっているのです。この点の運用解釈、実績との取扱いはどのような形になるのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹（喜尾盛頭君） まず、1点目の再編実施計画のお話ですけれども、それが指すものとしましては、今回デマンドバス事業もそうなのですが、何の計画に寄っているかといいますと、一番大きいものは白老町地域公共交通網形成計画という29年3月に策定した計画に寄っていると。この中にも町内回遊するバスですとか、デマンドバスの充実といったものがありますので、それを受けて今回のバス事業については計画しているという部分でございます。

次に、3条にありました国土交通大臣の登録を受けた路線及び区域の中で、町長の裁量がどのような形で反映されるかということでございます。この国土交通大臣の登録を受けるためには、まず地域公共交通活性化協議会のほうで了承を得なければならないという部分がありますので、その中で際限なくできるのかという部分ですが、一応協議会の中には既に運行している道南バスですとか、また白老交通、町内の交通事業者が入っている中にありましては、その既に運行している路線に対して大きな影響があるものについては、やはりそこはその協議会の中での了承が得づらいという部分もあると思いますので、そういった形での制限はかかる部分はあるかと思っております。

それと、ちょっと若干その区域までの路線という話の中で整理させていただきますと、まず路線という考えにつきましては、通常の元気号ですとか道南バスが走っている部分の中で、走る道路を決めて走るものが路線という部分です。そして、もう一つ区域というものにつきましては、デマンド交通につきましては、基本的にある一定の区域に住んでいる方を対象として目的地まで運ぶということですので、デマンド交通に関しましては区域というような設定の仕方をするということでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 交付金の関係でございます。

今回交流促進バスの乗員が運転手を含めて36人乗りのバスということで、その5人という部分の規格の部分としましては満たしているというような考え方で、実際の部分というところがこれから問われることにはなるかとは思いますが、今申請段階ではバスのサイズといいますか、その

乗用人数としては運転手を含めて36人になってございますので、申請段階では問題なくそれで通らせていただいているというような状況でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 最後です。そうしたら、答弁で地域の実情によって採用されるよ、あるいはデマンドバスは区域運行できるよと、こういう言い方ですね。そうすると、何を聞きたいかという、その地域の実情によってダイヤ、仮に学校に行く路線で8時半までの時間に行きたいよと、その場合時間の運用、今ダイヤは決まっていますよね。そういう時間の運用は町長が、その運行協議会云々だけれども、結果的に町長が判断することだと思ふから、そういうことがちゃんと可能な裁量として与えられているのかどうかということです。もう9時から5時以外は駄目だよと、そういうのではなくて、地域の事情によって早朝、早く勤務するような職場の地域であればそういうものを使えるようにするのか、あるいはよく言われている医療機関も早いからどうなのかと、そういう部分が町長の裁量権として今回条例改正したことによって多く範囲が広がっているかということをもまず聞きたいのです。ここ非常に大事なのです。

それともう一つ、このさきに配付された地域循環バス時刻表の期間が4月から9月になっているのです。これ何か思惑があると思うのだけれども、これ6か月となっていますけれども、これは精度を上げるために見直すことを前提として単なる6か月にしているのか、ちょっと町民からすれば6か月でまた変わってしまうと戸惑います。まずそれを前提にすると、さらにこの精度を高め、地域や来訪者、その積極的な利用を促す仕掛けづくりがやっぱり必要なためだと思うのですけれども、継続的に利用してもらうためのその事業の質の改善、向上、これはどう図っていくのかをお聞きしておきます。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まず、時間といいますか、その運用の部分のお話が1点目にございました。現在もそうなのですけれども、町民のアンケート調査を取らせていただきまして、やはり多くの町民の声を反映させるべく組ませていただいている状況がございます。今までの元気号もそうですし、デマンドバスもそうですけれども、そういうことで取り組ませていただいていますけれども、さらに可能かどうかということといえば、当然その区域の方であったり、町民の方のそういう声の中で先ほど言った協議会の部分はございますけれども、そういうことは可能だというような考えでございます。

それから、9月までとなっているということは、おっしゃったとおり実証運行期間ということで、やはりここで今やらせていただいた中で課題点も見いだしながら、また町民の皆様の声をお聞きしながら10月改正に向けて動いていきたいという考えでいるところでございます。

それから、質の改善と、これはどの事業においてもそうは思いますけれども、当然町民の皆様からこういうところがあるよ、ああいうところがあるよといった意見を聞きながら少しでも改善できるように取り組んでいくということと、それから使っていただくためには情報を皆さんに発信といいますか、町民の皆さんに広くこちらからお伝えしなければならないということがございますので、広報ですとかホームページ、それから各公共施設にチラシを配るほか、町内会の班回覧ですとか、そういうことも含めて時刻表は全戸配布も含めてやっていきたいなと考えているところでございま

す。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑がある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第18号 白老町自家用有償旅客運送条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第18号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第21号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（吉谷一孝君） 議案第21号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議21の1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第21号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第21号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時24分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

◎議案第7号 令和2年度白老町一般会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第7号 令和2年度白老町一般会計予算を議題に供します。

恒例によりまして歳出から質疑に入ります。一般会計予算の108ページからとなります。皆様のお手元に質疑の区切りページ一覧表を配付しておりますので、それに従って進めてまいります。1款議会費及び2款総務費に入ります。ページ数108ページから127ページ、総務費まで、1項総務管理費、1目一般管理費まで。

質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。

私のほうから117ページ、職員研修経費についてでございます。こちら予算は212万6,000円となっておりますが、これ職員研修のその内容として、その講師の方で白老町内でも様々な活躍をされている方々がおられますが、その民間から、外からということではなくて、町内の講師を考えているかどうかということと、あと今限られたやはり財政の中でなかなかその予算確保というのは難しいとは思いますが、職員自身が応募して、外でやっている研修です。北海道市町村振興協会の研修ですとか、はまなす財団のほうで北海道の自治体職員を集めてその研究会を立ち上げたりしておりますが、そういった研修の場の確保、この部分をどのように考えられているのかということをお聞きしたいと思います。

また、特に新人職員の研修においては、まずは地域を知ることがとても大事なのかなと思っております。その町内における公共施設や、そういった町民の活動のその拠点だったり、あとは今白老は障がい者の町でもありますから、障がい者福祉のその現場を学ぶですとか、そういったような現場研修等を考えられているかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 3点ほどございました。まず、町内の講師を活用してということで、当然その講義内容にもよるのですが、実際の役場庁舎内の人間を使ったりですとかということもやっていますし、内容によってはということで、それは基本的には考え方としてはそこは今本当の外部委託というだけではなくて、そういうものは常に考えていきたいと思っています。

それと、研修の応募枠の関係、応募枠というか研修の要するに自由に選択して研修するというような枠、過去いろいろ海外とかもやっていた部分でそういうものもございますし、現在特に福祉だとか、そういう部分で研究会だとかというのが立ち上げられていますので、そういった自主的な研究グループについても当然申請だとかしていただいた中で、そういう比較的固定したものだけではなくて、そういった研修を受ける場というものを予算的にも確保しているということの状況でござ

ざいます。

それと、あと新人の研修です。今も公共施設だとかを回ったりするということはやっていまして、以前というか一時期はちょっとそういった外部の施設に行ったりということも、それはやっていたのですけれども、最近ちょっとまたいろいろできなくなっている部分なのですけれども、今貳又委員がおっしゃったようにやはり新人職員でその町の中でいろんな状況を知ると、民間施設も含めて知るということは非常に大切だと思いますので、そちらについても新人研修の項目として入れていきたいという考え方であります。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 理解できました。過去にはゼロ予算というのですか、実際にはまだ講師の方々には人件費がかかっているのですが、庁内で、役場内でその法務研修ですとか、財政についての学びですとか、そういったようなことをやられていますので、予算には反映されていませんが、やはり職員のそのスキルアップということで、継続して行っていただきたいと思います。

また、過去には職員が提案制度もやられておりましたよね。そういうことで今若手職員もたくさんおられますから、ぜひ皆さんが自分の仕事にとらわれずに町全体としての何かそういう職員の中で研究するような環境づくりも努めていただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 貳又委員おっしゃったように、そういった取組については自分の仕事だけではなくて、やはり今後町全体を考えていくということで、人材育成としても進めていかなければならないという認識ではございますので、そういった形の取組は進めていきたいということで考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 117ページの職員管理事務経費に関連して、職員力と組織について若干伺います。

昨日西田委員の代表質問でもこのことについて議論されましたけれども、副町長も答弁の中でもされておりました。人が組織を育て、組織が人を育てると、こう言われております。

そこでお聞きしますけれども、この町職員の離職が目立っているようなのですけれども、この離職の実態とその理由は押さえられているのか、分析されているのかお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 職員の離職状況についてご説明をさせていただきます。

過去10年のデータになりますけれども、平成22年度から令和元年、今年度までに新規採用職員は131名を雇用してございます。これは消防職員、病院も含めての数字でございまして、131名を新規採用して、そのうちこの10年間で24名の職員が離職してございます。パーセントにしますと18.3%。民間等に比べるとまだ低い状況ではございますが、やはり希望を持って入られた職員が、18.3%の職員が辞めているという状況については大変残念な部分でございまして。

理由につきましては、この好景気で民間の就職がいいというところもございまして、入った職員の中ではやはり進路をもともとちょっと違う道に進みたかったけれども、役場に就職したと。もう一度その夢に向かってチャレンジしたいということで辞められた職員もおりますし、仕事そのもの

がちよっと自分の性格等に合わなくて辞めたという職員もいる状況でございます。辞めるまでの間に何か対策が取れなかったのかというところは、人事担当者としても今後いろいろと検討をしていかなければいけないと思っておりますけれども、やはり職場内のコミュニケーション、そういったものをしっかり大事にして対策を取っていきたいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 理由は分かりました。ただ、一方から見ますと、これは否定的な意見ではないのだけれども、人事管理、労務管理、この組織の一体感に関して、これ管理者能力にも問題ないのかなと、私はこう思います。大きな、約18%といたら主幹からも答弁がありましたけれども、地方公務員を志して夢と希望を持ってまちづくりする人が、若い人方が辞めるということに対しては非常に残念だなと、こう思います。住民サービスの向上にも影響しますから。

そこで、行政組織の在り方や職場の活性化に、この面ばかりではないですけれども、制度疲労を起こしているのではないかなと思います。昨日の質問でも、平成25年から何も組織は変わっていないのです。これだけ時代なり、少子高齢化で行政運営自体、経営自体がもう180度変えようとされているのに組織が何も変わっていない。そういうこと、私はやっぱり制度疲労を起こしているのではないかなと思うのですけれども、この辺しかるべき方からの見解を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 組織の関係につきましては、昨日も代表質問の中でご質問もありました。その中で、組織の在り方が実際的にどうあらねばならないかということは昨日もご答弁させていただきました。実際的に本町における役場の中のその組織の在り方が今委員のほうからご指摘があったように、今の課長制度というか、課制度が続きながらグループ制がずっとこう続いてきている状況にあって、昨日もお話ししましたようにそのグループ制の在り方についても決して100%オーケーという、満足になっているかという、そういう状況でもないという課題も含んでいるということは私どもも捉えておるところです。そういう中でこれまで、全て今までの組織がマイナスの部分大きくさせたその組織なのかという、それもまた違った意味でのこの理事者からつながっていく関係上のことからいけば一つの方法としては、機能としてはなされていたということです。

ただ、お話ししたようにやはり時代が変わってきている。特に今うちの町の大きな変革時期といえますか、その節目のところに来ているということは、これはもう明確な事実ですから、そのところは十分押さえながらしっかりとした組織の制度設計というところについては昨日もお話ししたように取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 組織の制度設計をしたいと、そういう部分については十分理解しました。

具体的にちよっとお聞きしたいと思います。昨日も西田委員が会派を代表して質問していますけれども、その内容は承知していて、その部分に対する具体的なもの、今の副町長が答弁したことと関連しますから。

そこで、町長、執行方針で業務の研修や組織機構の再点検を掲げて昨日議論されていまして。そこで、この昨日の答弁を見ると、町長は毎年度と言ったか、1年と言ったかあれだけれども、毎年度毎年度その組織機構の再点検をしていきますと、こういう答弁をしているのです、毎年毎年。役

場組織は、これ住民サービスの満足度に直結するのです。それで、町長が昨日一年一年、毎年度見直すよと。そして、総務課長は一步踏み込んで何か理事制を導入するみたいな言い方をしたのだけれども、これ総務課長の答弁だったかどうか分かりませんが、こういう部分を聞くと一般の職員も非常に組織の機構とか人事に関心度が高いのです。これ非常に職員のモチベーションの向上にも左右してくるのです。

そこで伺いますけれども、町長は毎年度行うとしている組織機構の再点検、これをどう整理して、あるいは手段をどう講じてそれを魅力的な組織づくりにどのように反映して結びつけるのか。一年一年検証すると言ったのだけれども、組織を検証するのはいいけれども、朝令暮改だと困るのですけれども、何を一年ごとに組織を見直しして、それで今言ったようにどういう手段を持って魅力的な組織につなげていくのか、一年一年ってどういうことをやっていくのですか。これ職員だって非常に関心高いのです。これはちゃんとはっきりしておかなければ、執行方針で言っているものを具体的に私は質問していますし、昨日の答弁でも具体的な答弁ありませんでしたので、ここで改めて非常にこれ大事なことです、伺っておきます。

○委員長（吉谷一孝君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ちょっと日本語が難しいところはありますけれども、毎年再点検というのは、まず何のために組織が形成されているのか、行政の仕事、町民のサービス等々を全部鑑みたときにどういう組織であれば町民サービス、行政の仕事がスムーズにいくかというところを視点に組織ができていると思っております、毎年再点検というのはこの組織の在り方、人数も含めてこれでいいのかというのは毎年それは当たり前のようにはやっているとありますし、具体的に言うと例えば今アイヌ総合政策課があります。これは、ウポポイに対して今までのアイヌの方々の生活の課からウポポイも含めたアイヌ総合政策課というのをつくって、これも令和2年度でウポポイが開設しますので、また見直していくとか、それに関係する建設課も参事も置いたり、具体的にはそういう形で町民サービスに直結するような組織をつくっていったのは事実でございます。

これからどのようにというのは、時代の流れって早い時間の中で流れていきますので、私が町長になったときはまだ部長がいて、部制を廃止して副町長を2人にする、それは毎年度毎年度どういう形で町民サービスがスムーズにいくのか、組織の在り方としてどう組織の在り方をつくっていけばいいのかというのは毎年考えているところではありますが、ただ毎年毎年、だからってころころ変えるというのも組織力の低下につながると思いますので、その辺は慎重に人の配置や人の能力や、今の時代に合った住民サービス、町民サービスがどのように町民に伝わっていくかというのを考えながら組織を考えていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑がある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、126ページ、2目姉妹都市費から135ページ8目車両管理費まで質疑をお受けいたします。質疑がある方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。133ページ、遊休施設解体事業について1点お伺いいたしま

す。こちら旧給食センター及び教職員住宅の解体ということですが、まず住宅街の近くにある大型の公共施設の解体ということで、安全対策について確認をいたします。こちらの施設は昭和の時代に造られておりますので、アスベスト等も含まれていると思いますが、解体におけるアスベストの飛散防止対策、安全性についてまず初めにお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 普通財産であります旧給食センターの解体についてでございますけれども、解体に当たりましては現在アスベストの含有があるかどうかという部分の検査をして解体を進めるということになっておりまして、実際のところこの施設につきましては平成29年度にこの法律が変わりまして、塗料等にアスベストが含有しているという部分も、それなりのアスベスト対策を取った上での措置を講じながら解体等をしなければならないということになっておりまして、今回この検査をした結果、壁等にアスベストが含有しているというのが分かりましたので、今回その部分の対策を含めた解体を進める上、その部分で工事費も若干高くなりましたけれども、その部分を含めて安全、飛散防止等もきちんと考慮した上で工事を進めたいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今回予算の中にしっかりアスベストの飛散対策が盛り込まれているということは理解をできました。それで、ちょっと解体後についてもお伺いしたいのですが、こちらの解体後の土地の利活用、事業効果のほうに景観の向上、防犯対策、町有地が売却可能になるという狙いは書いているのですが、この事業の説明の際に土地の利用はまだ未定だという説明もありました。それで、今回の予算の中に緑丘の職員住宅の解体のときの宅地分譲の予算もありますが、ここが、職員住宅が解体されてから宅地分譲の今回の予算がのるまでにちょっと数年経過した経緯等はあると思います。

それで、私は何が言いたいかといいますと、今町内においてもアパートなども増えておりますので、その新たな定住の方等の兆しが見えている状況でもありますので、私はこの今の旧給食センターの場所というところは駅の裏にありますし、立地もいいところだと思っております。ですので、ここの土地、利活用の方向性というのは、この今定住の兆し等が見えているうちに早急に方向性を打ち出すべきだと思います。町の土地の利活用についての今後の方向性の考えについてお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 現在のところ、結論から申しますと利用についてはまだ未定ということでございます。それで、基本的にはその普通財産ということで、町においてはそこに何らかの公共施設を建てるという現在の計画はございませんし、基本的には売却という前提の上で建物を早期に解体して、まずは更地にするという部分を進めるということでございます。

今後の方向性なのですが、あそこの地域は都市計画の用途地域でいう準工業地域という位置づけをされていまして、どちらかというと軽工業ですとか、住宅が建てられないわけではないのですが、基本的には工業系の強いところでございます。それと、もう一つはあそこはちょうど道路の角地になっており、あるいはウポポイまで行ける非常に交通量が多いところということでございますので、住宅地というよりはむしろ民間活用の中で何らかの住宅地でない商業施設です

とか、そういった部分の参入というところも若干期待しているようなところがありまして、ウポポイの開設後の状況を見据えながら、もうちょっと状況を見定めていきたいとは考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の件のことなのですが、今後の問題として例えば昨年萩野の身障者住宅を壊すといったのが交付金か何かがつかなくて駄目になりましたよね。膨大な今公営住宅や学校、それから普通の建物、相当量をこれから破棄していかなければいけないという状況なのですけれども、その優先順位、これはどんなような形で決めていくのか、またその公営住宅なんかについては一定限度西や緑丘というのは集約しないとその土地の再活用ができないです。そこにいたいという人がいらっしゃるのは分かるのだけれども、そうするとその利活用がなかなかできないと。萩野の道営住宅なんかも、旧道営住宅ですか、含めてそういう、そのことでの将来の方向、学校を含めてどんなような利活用を含めた方向をどう捉えて今やっているか、またその優先順位ってきちんとあるのかどうか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、解体すべき建物というのは今回手をつける旧給食センターのほかにも数多く存在してございます。それを解体するという前提の上で白老町公共施設等総合管理計画において一応位置づけはさせていただいておりますが、何年度にこの建物を壊すというような計画にはなってございません。

それは、まず解体するに当たって3つの要素があると思います。まず1つは、その建物の中での老朽度、どこがぼろぼろで、もうほかの施設にも、ほかの周りにも影響があるというような施設なのかどうかという部分と、それから今後その土地を利用する、欲しいと言っている方がいるかどうか、あるいは町で何らかの壊してすぐ違う建物を建てるとかというような利活用の計画、それともう一つは、これ大きいと思うのですけれども、いわゆる予算措置なのです。今回この4,000万円、4,500万円も逆にかかった上で壊すということでございますけれども、さらに旧白老小学校であればもうかなりの、億をいくような金額でございますので、それをでは必要ないものは壊していくというのは、考えは前提でございますけれども、その辺は他の事業だったり、そのときの予算がどのくらい余裕があるですとかというところ、この3つの要素を見定めながら順次やっていかなければならないとは考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこは分かりました。それで、先ほど言った公営住宅なんかは集約して、それから新しい住宅に移れない人の対応、それも含めて考えなければ駄目でしょう。例えば萩野の道営住宅なんかが老朽化してきていると。そうすると、あそこでどうするのかということも議論しなければ駄目だよ。そういう公営住宅全般の、マスタープランはあったり、あそこに造るといふのはあるのだけれども、そこら辺はもうちょっと具体的にまでどれぐらいかかるのか。そして、そこをやっていかないと、全体、そのままずっと今のままで置くというわけにはもういかない段階まで来ているのではないかと思うのだけれども、そこら辺どうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 先ほど私の答えた内容については、ちょっと全般的なお話はさせてい

ただきましたけれども、今回のこの遊休解体事業についても財源は起債、過疎債全額ということで基本的には今後償還が発生する単費みたいなものなのですけれども、今大渕委員がおっしゃられた公営住宅、これにつきましては基本的に半分交付金で、その裏が起債ということで一般財源の持ち出しがそのときは本当に少ないという中であって、壊すにも非常に有利な財源措置になっているというところから、ほかの全てを一般財源でやらなければならない解体施設とはちょっと切り離して公営住宅は新たな公営住宅の今計画もございまして、その中で解体も併せてうまく交付金を活用させていただきながら順次解体していくというような流れになるのかなとは考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 公営住宅の件でございます。公営住宅に関しまして、今29年に策定いたしました長寿命化計画があります。その中で大きな視点での今後の集約は、例えば公営住宅を944戸管理しているのですけれども、そちらを700戸程度にするとか、今後いつその改修するとかという大きな計画は持ち合わせながら進めている状況でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 129ページの広報活動経費についてお伺いいたします。

まず最初に、この広報活動経費なのですけれども、私は何度か今までも質問させていただいているのですけれども、この町民の方々からやはり広報のページ数がどんどん増えてきていると。そして、字も小さいと。字も少し大きくしたとは言いながら、やはり高齢化が進んで町民の間からは何か随分読みづらいと、ページ数も多過ぎると。もう一つ町民の方々言うには、町長の顔が見えないと言うのです。町長の顔が見えないといったら大変町長には申し訳ないですけれども、確かに3月の今回の予算とかを含めて町長とか、それとかお顔なんかは教育長の執行方針とかは載りますけれども、そうではなくて町長の生の声が今までもう何年も広報に載ったことがないと。だから、確かに町長は一生懸命やっというのかもしれないけれども、何か顔が見えない、言葉がないというようなイメージがすごくあると。

もう一つ、広報がいろいろ書いてあるのだけれども、お知らせもいっぱいあるのだけれども、実際には全部いろんな大きな事業が終わってしまってから新聞やマスコミなんかを見てこれやりました、あれやりましたというのが非常に多いと。白老町の事業の中で、実際に私たちはそういうことを知りたいのだと。なのに実際にはなかなか広報には載ってきていないと、こういうような声も頂いて、本当に私は広報げんきの意義というか、役割って一体何だろうかなとまず聞いていただきたいと。町民は、そういうような訳の分かったような、分からないことを聞きたいとかというのではなくて、そういうことも大事だけれども、白老の町の中で役場も一生懸命頑張っているでしょうと、町長も頑張っているでしょうと。白老の町も少しずつよくなってきているみたいなのだけれども、何かでもその町のやっていることが私たちには見えない。そこを結ぶのが私は広報だと思うのです。そのところについてのちょっとお考え方を伺わせてください。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 広報の件でご質問をいただきました。西田委員からは、以前からそういうことで私もお話を伺っております。また、ほかの方からも文字が小さいですとかということも

お聞きしておりますので、お話にあったとおり工夫はさせていただきますけれども、まだまだ見づらいいところも承知しておりますので、この点についてはこちら側の情報を発信したい部分というものもございますが、いかに見ていただけるかということを中心に今も取り組ませていただいておりますし、これからももっと努めていかなければならないということで、肝に銘じていきたいと考えてございます。

それから、町長の顔が見えづらいといいますか、町のやっていることの部分が先ほど3点目にあった事後のものも多いという部分もございます。これにつきましては、新聞よりはタイムリーにならないというところはどうしても出てきてしまうのですが、そういうことにならないように、先ほど事例にありました執行方針の部分がこれから出るとかということもございますけれども、町長の顔が見えるという点でいえば、ホームページで町長の部屋といいますか、町長のページの部分もございますので、そういった工夫ができるかどうかということも一つ検討しながら、これからの広報作りは見やすく、皆さんに周知を図って、読んでいただけるような広報作りに努めてまいりたいと考えてございます。

広報の意義と役割という部分でございます。本当に皆様に町から、例えば今回のコロナウイルスの関係もそうでございますけれども、やはり町としてきちんとお伝えしなければならないというものはまず第一前提としてございます。そのほかの催物ですとか、こういう制度ができましたということで、町民の皆様の生活に密着したものが非常に多いものが広報だと考えてございますので、多くの皆様にやはり見ていただける、読んでいただけるような広報作りにこれから努めていきたいというところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 私はやはり課長がおっしゃったところはすごく大事なところで、町民の方々に町からのいろんなお知らせをして、それを町民の方々に読んでいただいて、そして一緒にまちづくりを理解する、そういうようなことの一つが大事な広報の役割だと私は思っています。

私が一番言いたいのは、最近広報は何かおかしい方向に行っていないですか。私は広報に何か町長、申し訳ないのですけれども、アイヌ民族博物館、ウポポイやりますよね。そうしたら、本来でしたら、私は町民の感覚で言わせていただくと、町長が一番最初のページにぼんと出て、4月24日開園します、一人でも多くの皆さん来てください、こういうことも、こういうことも、こういうこともしますよということを町長が全面的にぼんと出て、町民の方々に今まで毎年のように宣伝してきたかということなのです。悪いのですけれども、広報に町長がそういうことを言って、町長の声で町民に届けてきたのでしょうか。そういうことがないと町民の方々だって、町長が一生懸命毎回こうやって言っているから行ってみるかい、そうだねと。何とか白老町も頑張っているのだから、みんなで応援しなければという気持ちを奮い立たせるのが、これ広報の一つの大きな働きだと思うのです。それが何か最近ないなど。昔はもうちょっとシンプルで分かりやすかったのです。もうちょっと、町民の方々は高齢化してきていますし、今ここで大きな事業をやるのだ、何かやるのだというのもやっぱり発信していく大事なツールだと私は思っています。申し訳ないのですけれども、もう一回原点から見直しして、広報は本当に町民のために必要なのか、必要でないのか、町のコミュニティ誌でいいのか。そういうようなものと一緒にごちゃごちゃにされてしまったら困るのです。本当に

白老町に必要なものだけをぜひお伝えして、町民の心に響くような広報誌作っていただきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 最後のお言葉にありました町民の心に響くということが、非常に今聞いていてそのとおりだなと思っております。先ほども申しましたとおり、町側からやはり町民の皆さんに知っていただきたいことを中心にお話をというか、記事でさせていただいておりますので、言われたとおり心に響く、読んでいただける、見ていただけるような広報誌作り、これに努めていきたいということでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。129ページ、職員福利厚生経費に関連してでございます。まず、ストレスチェック業務委託料、これ内容的には今年度とほぼ変わらないと思うのですが、こちらについての効果はどのような形で出ているのか。それと、あとその総合健診、いわゆる人間ドックですか、これは30代以降であれば各年でですとか、そういったような内容を進めておりますが、やはり日々職員の方々は激務の中でこれを毎年きちんと健康をケアできるようなことを考えられているのかどうか、またはこれは職員にとどまらず配偶者の方々、こちらの健康もやはり重要だと思いますので、その辺の考え方を伺いたいと思います。

また、それに関連しまして、町職員の年次休暇の年間のその取得状況、平均値です。それと、あと今年度における長期病気休暇者の状況をもし分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） ただいまの質問についてお答えいたします。

まず、ストレスチェックでございます。ストレスチェックにつきましては、平成30年度は全部で363名が受検しておりまして、高ストレス者が55名、高ストレス者の割合が15.2%となっております。本年度につきましては、受検者数が347名、高ストレス者が46名、高ストレス者の割合が13.3%、若干減ってはございます。ただ、平成29年は11.2%でしたので、やはり高ストレスの割合が増えているという現状でございます。

次に、人間ドック、健康診断についてでございます。こちらについては、健康診断、人間ドックの結果で要検査だとか、そういう結果が出た職員につきましては、保健師を通じて再検査の指示書をしてございまして、それで再検査した結果病気が見つかったというケースも多々ございますので、ただ人間ドック、健康診断を受検されない職員も若干おりまして、ちょっとまだ100%ではない現状でございますので、うちのほうからもしっかり健康診断、人間ドックを受けるように指導は徹底してまいりたいと思っております。

続きまして、年休の取得につきましては、平成30年度の数字になりますけれども、平均取得日数が11.2日になってございます。前年度、平成29年度につきましては9.6日、平成29年度に町のほうで働き方改革推進会議というのを立ち上げて、その年次休暇の取得促進等もした効果があったのかもしれないけれども、若干ですが、取得日数は増えてございます。北海道内の市町村の平均と比較しましても平成30年の数字で10.3日ですので、若干白老町のほうが上回っている現状でございます。

長期休暇につきましては、今年度につきましては、今現在で4名がちょっとメンタルの関係で休

暇を取得しているのと、またメンタル以外の病気で休暇を取得している職員がおります。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） ありがとうございます。分かりました。

今働き方改革でこれを推進していくためには、白老町が率先して職員の皆さんがやはり働きやすい環境をつくるということが非常に重要だと思います。各課長も、今その職員の皆さんにやはり休みをいかに取らせるか、ここは非常に苦慮されているところかなと思いますが、今、昨今やっぱり自然災害等があって、そういう業務に職員の方々も本当に一生懸命邁進されている状況もあります。何とかこの年次休暇等もうまく組み込みながら、よりよい環境づくりに努めていただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今盛んに国も働き方改革ということで、今回は会計年度任用職員の導入も、そういった考えも打ち出しながらのものですけれども、職員が気持ちよくというか、働いてもらうためには、きちんとリフレッシュして、あと戻ってきたら仕事に邁進してもらうというような業務の進め方というのはやっぱり大切になってくると思いますので、その点休暇取得についてもしっかり管理しながら、それぞれの課長にも管理してもらうことにもなるのですけれども、その年休取得も含めて推進していかなければならないと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時25分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議に入ります。

区切りページ134ページ、9目企画調整費から149ページ、17目諸費まで質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 予算書141ページ、移住定住促進家賃サポート事業についてご質問をいたします。

この事業について、若年世帯10件、子育て世帯10件ということで、今このウポポイを開業されるということで、白老町内に雇用が増えるということで、白老町に何とか定住してもらおうという策、いい事業だなと感じております。できればもうちょっと早くこれ、政策事業が打てればベストだったかなという気がしますが、この10件、10件と予算が出されておりますが、もしこれせつかくの機会でありますので、人気が出て10件以上申込みがあるというような形になりましたら、ある程度これは柔軟に対応できるものなのか、それとも10件で打切りになってしまうような形の事業なのかどうなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

同じく予算書139ページ、結婚新生活支援事業、こちらのほうも10件なのですが、町内でどれだけ

平均的に結婚という数があるのかどうなのか分かりませんが、こちらの場合は国庫支出金も入っております。その関係上10組以上あってもなかなかこれは対応が難しい事業なのかどうなのか、その辺の事業の構成がどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹（喜尾盛頭君） まずは、移住定住促進家賃サポート事業に関してでございます。

予算の計上につきましては、計300万円ということで、内訳としましては単身世帯を10世帯、子育て世帯を10世帯で見させていただいております。こちらにつきましては、制度の中身としましては最長2年間、24か月分の家賃を補助しようという内容になってございますので、まずはこちら今年はこの金額ということをまず予算で見させていただいておりますが、24か月ということもありまして、翌年度にも引き続き予算が必要になってくるという部分でありますので、財政との協議にはなりますが、まずは予算の範囲内での執行を予定しているということでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） 私のほうから結婚新生活事業についてご説明したいと思います。

この事業ですけれども、目的としましては、未婚化、晩婚化の抑制、あと結婚に伴う経済的負担の軽減を図るための事業となっております。予算としましては、今回300万円計上しております10世帯分、1世帯30万円ですので、300万円ということで計上しております。

そして、こちらの世帯数なのですけれども、これまで平成31年、令和1年の実績なのですけれども、1月から12月までの町内での婚姻の件数が全部で38件ございました。その中で34歳以下の婚姻世帯数なのですけれども、その半分、19世帯となっております。こちら所得要件とかがございますので、それを加味して今回なのですが、10世帯ということで計上させていただいております。そして、こちらなのですけれども、国への申請も今10件で上げておりますので、この制度が人気が出て使う方が多くなるようでしたら、こちらも財政課のほうと協議しながらその後の対応、あと国の追加の補助申請とか、そういったものもあるようでしたらそういったものも加味しながら事業のほうをちょっと検討していきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 両事業とも人気が出れば財政のほうともということでございます。ぜひともこちらのほう、移住定住のほうは特にこれを機会にぜひ町内に住んでもらう。苦小牧市とか登別市とか近いところで住んで通おうと考える方もいらっしゃるかもしれません。白老町として、やっぱりウポポイの関連で働く方は町内に住んでいただいて、それからずっと定住していただくというのがベストの形だと思いますので、どうか柔軟に対応をしていただくようお願いしたいと思います。その辺ちょっと再度お願いして、回答をいただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） この両事業について、これは第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも位置づけるようなことで考えてございまして、小西委員が言われたとおり、人口減少対策というところと定住化を図っていくというような目的を持ってございます。そういった中で、お話しとしてはウポポイの関係者のみならず、福祉関係者の方もお給料の関係もございまして、安い苦小牧市に居住して白老町の事業所に通っておられるという、要望も福祉団体からもたくさんいただ

いておりますので、何とかこれに応えるために、定住を図っていただくために町としてやっていきたいという考えの下につくった予算でございます。当然これから力を入れていって人口減少のスピードを少しでも緩やかなものにしていきたいということもございますので、対応してこれからもまいるたいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。予算書141ページ、東京オリンピック・パラリンピック機運醸成事業について、まずこのホストタウンの登録に向けた取組を行っているというところでありましたが、今私のところで調べたところによりますと、道内では2019年4月現在で5か所の自治体が登録されていると。身近な例でいきますと、登別市はデンマークのファボーミッドフュン市と友好都市を提携しておられて、20年以上のその交流によって2017年にホストタウンの登録をされている。

また、名寄市につきましては台湾とスポーツ交流のこの切り口から2016年1月に登録をされているということで、本町の場合は今年度、ホストタウンの登録を目指しているというところではありますが、であればこのホストタウンの登録に向けたその進捗と何を切り口にしたホストタウンを目指すのか。本町でいくと姉妹都市カナダ、ケネル市がありますが、そういったようなものにするのか、民族交流の観点でいくと今までアイヌ民族博物館が常に交流してきた国々もありますから、そういったところをお聞きしたいと思います。

2点目が147ページ、白老町ががんばる地域コミュニティ応援事業補助金についてでございます。こちらは、平成30年度におきましては白老地区町内会連合会を含め3件、そして今年度につきましては大町第10町内会含め2件の実績があったということで把握しておりますが、今回その新年度に向けて、これはとても効果的な取組であると私は評価しているのですが、新年度に向けてひねりというか、何かこう工夫した点、こちらのほうをお伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 2点ございましたが、1点目の東京オリンピック・パラリンピックの事業について私のほうからご答弁させていただきたいと思います。

ホストタウンのお話でございます。ほかの町の事例も今ご紹介いただきましたが、私たちの白老町としましては、民俗交流というところを切り口に今考えているところでございます。もともとアイヌ民族博物館があった時代から民俗交流ということがございまして、正直なところ申しますと国のほうもやはりそういう交流が白老町で過去からやられていたということもありまして、国のほうもやはりそこをどうでしょうかというところも紹介といたしますか、お話としてあった部分も事実でございます。そういった中で、まだ決定でも何もしておりませんが、今まさにお話というか協議中というような中身で、主には民族交流というような部分でお話をいただいているというような状況でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹（喜尾盛頭君） 2点目のがんばる地域コミュニティの運営事業の関係でございます。

本事業につきましては、地域コミュニティが持つ本来の力を再生し、活性化することを目的に30年度から開始しておりまして、委員おっしゃるとおり平成30年度は3件で予算額は100万円丸々使わ

れた形でございます。本年度につきましては現時点で2件ということで、予算額も30万円ということで100万円の予算に対しましては残しているという状況もございます。そういうことも受けまして、昨年の夏に町内会長宛てにアンケートを実施した中で、こちらの応援事業につきましてもお聞きしている部分がございます。その中で、まず使いたいですか、使いたくないですかとか、そういったことも聞いていますが、その中であっては活用したいという意見が23件ございました。しかし、なぜ使わないのですかということもございますが、やはり申請がまず大変な部分、それと地域の中に企画をする方がいらっしやらないという部分、それと使いたい部分、備品ですとか、そういうことに使いたいのですけれども、そこがなかなか使いづらいという意見がございました。その意見を受けまして、来年度、令和2年度につきましては当然見直しをかけるという部分でございますが、まずはハードルを下げるとのことでございますが、全く新たなことをやってくださいというわけではなくて、今までやっていた事業、それにプラスアルファを考えていただければいいですよとか、また事業費の総額も今までは5万円以上なければならないよと、若干大きな事業ではなければならなかったところ、それを2万円に引き下げましょう。また、備品の購入につきましても全体事業費の4分の1というものを2分の1程度に下げましょうとかも考えていることでございます。

あと、申請に当たりましてはまず相談体制ということではなかなか企画が、町内会単位、また町連合単位では難しいということもございますので、まず相談の窓口を集落支援のほうに相談していただければ、その企画のお手伝いですとか、申請書を書くですとか、そういったこともお手伝いするよ、まずは入り口のハードルを下げた中で実施したいということ考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） がんばる地域コミュニティ応援事業についてよく分かりました。

また、このホストタウンの関係であります、本町は今ナショナルセンターを開設される町でありますので、やはりそれは全国から見ても優位性ありますので、ぜひホストタウンの登録は進めていただきたいと願うものであります。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まず、東京オリンピック・パラリンピックの事業につきましては、ホストタウンも含めてこれからきちんと取り組んでいくということと、それから関係機関もございしますので、当然協議しながらきちんと進めていかなければならないのかなと押さえております。

それから、がんばる応援事業については、やっていただいた町内会様を初め、やってよかったという声もお聞きしておりますけれども、ただ今までちょっと発表も含めて手間といいますか、事務作業といいますか、企画も含めて大変難しいですとか、そういったこともありますので、皆様に使いやすいように地域の活性化に資する取組の補助といいますか、支援の中で、これからもその時代に合わせた中で取組を進めさせていただければなと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。135ページの企画調整費の関係でお尋ねをしたいのですけれども、毎年聞いているのですけれども、国と道からの、今国の予算は通ったのかな。道はこれからはかもしれないけれども、どんなような中身になっているか、道路関係はウポポイも含めて国道、道道を含めてかなり完成しているという状況です。当然36号線はまだ全部開通していませんから、

そういう点では4車線化あると思うのだけれども、あと道道白老大滝線の関係はどうなっているかということ、もう一つは想定外のことがたくさん起こる中で白老川の治水の問題、これダムからずっともう何十年も引っ張っているのです。それが今どんなような考え方になっているのか、道のほうでどうなっているのか、そこら辺ちょっとお尋ねをしたいと思います。波の関係もあるかもしれないけれども。

○委員長（吉谷一孝君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） 今の要望への対応のご質問でございます。

まず、国への要望、道への要望なのですが、道路を初め、あと海岸施設、あと河川等あります。それで、まず国の要望の1つ目の人工リーフでございますが、現在は6基目を着手しているという状況でございます。

続いて、国道36号の拡幅につきましては、こちらは今月末、3月末に完了する予定ということで話を伺っております。

次に、北海道への要望でございます。北海道への要望、苫小牧登別通、鉄北幹線道路でございますが、こちらなのですが、今まで象徴空間の周辺道路の整備を中心にやっていましたが、それが一段落つきましたので、今後はこの鉄北幹線道路につきましては交通量等々、その調査結果を見据えながら今後方向性を検討していきたいということでお話を受けております。

続いて、道道白老大滝線の通年通行でございますが、こちらなのですが、今年の4月下旬に通行規制が終了する予定でございますので、この日をもって通年通行となるというお話を伺っております。そして、冬期間の通行なのですが、時間体は24時間ではなく9時から17時を予定しているということでお話を伺っております。

続いて、白老川水系、白老川、ブウベツ川、ウヨロ川の治水対策についてでございますが、こちらは平成29年3月に河川整備計画というものを北海道のほうで策定しまして、その計画に基づきまして予算の範囲内で掘削工ですとか、護岸工等を実施しているということでお話を伺っております。

続いて、飛生川の砂防施設の事業でございますが、こちらにも今年度も砂防堰堤工という工事をやっているのですが、来年度も同じようにその砂防堰堤工という工事に加えて遊砂土工というものを実施するというお話を伺っております。

このほかに敷生川の治水対策の関係ですが、こちらについては敷生川の河川閉塞の改善を今北海道のほうに要望しておりまして、北海道のほうなのですが、その要望を受けて今後その対策については状況を見ながら対応していきたいと回答をいただいております。

続いて、フシコベツ川の治水対策の推進につきましては、こちらにも北海道のほうで状況を見ながら除草など適正な河道の管理はしておりますので、こちらにも定期的にその維持管理等に努めていきたいということで回答をいただいております。

続いて、虎杖浜と竹浦の海岸の関係ですが、竹浦地区の離岸堤工事ですが、こちらは平成29年の災害復旧工事として実施しているもので、平成29年から令和2年までの4年間で事業延長2.2キロを実施するものでございます。こちらは、概要としましては人工リーフ22基を離岸堤に改築するものでございまして、工事の状況ですが、令和元年度までに12基の整備を終えたということで報告を受けております。そして、終期は令和2年度までということでしたのですが、ちょっと進捗

状況なのですが、1年延びまして、北海道のほうでは令和3年度の完了を目指すということで報告を受けております。

続いて、虎杖浜地区の離岸堤工事、こちらはアヨロ温泉付近の離岸堤工事でございますが、こちらは平成27年度から本体工事に着手していただきまして、予算の範囲内で年20から30メートルを整備していきたいということでお話をを受けております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。もちろん道と国だから町に聞く、これ以上どうのこうのというのではなくて、どういう方向でいくかというのを一つ聞きたいのだけれども、鉄北幹線道は社台から白老町の部分は補助事業か何かでやっていたのが今やっていませんよね。そこら辺は、もちろん道でやってくれるということになれば一番いいわけで、敷生橋を含めて道でやってくれるのが一番いいと私も思っているのです。だけれども、そこら辺は実際白老町が幾らかやらなかったら道は受けないよとかと、そんなような話があるかどうかということを含めて、どんなようなそのことでここをやろうとしているのかということが一つ。

それから、道道白老大滝線はとてもよかったです。夜使えなくてもこれは通年通行になったということは、もうすばらしいなと本当に思うし、マスコミに出ていないからマスコミで大きく出したほうがいいのではないかなと思うぐらいなのですけれども。

それと、白老川の関係なのだけれども、今国が今年の予算から何かしゅんせつの金を出すとっています。道も国も町もそうなのだけれども、そういうものを使ってやるのかどうかということと、何かダムを造るといった後、湧水池を造るとなったような記憶なのだ。それが、その湧水池がまた何か今なくなって、想定外の雨とあって、想定外の雨で耐えられるかというのおかしいけれども、実際に今の白老川はたしか30年確率ぐらいだったと思うのだけれども、50年かな、30年かな、確率だったと思うのだけれども、大丈夫なのかという辺りがウヨロの奥、うちの団地、石山の団地あるところを含めて、やっぱり水がきちんと港のほうを含めてはけない状況です。だから、根本的にやる部分があるのではないかと。それを道に要望しているかという言い方にしかならないのだけれども、それは答えられる範囲で結構ですから、そこら辺やっぱり多分これから白老川は問題になると思うのです。

もう一つ、飛生川の関係は地域から要望が出ましたよね。陳情か何か、要望か何か出たのだけれども、あれの関係が改善されると思っていいのかな、そこら辺お聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） まず、社台の関係です。

社台の鉄北地区にある道路だと思うのですけれども、何年か前まではたしかやっていると記憶しています。なぜあれから進まないかという、用地があると記憶しているのです。用地に手をつけるとそれなりのお金がかかるので、事業としてはやめたというわけではないのでしょうかけれども、将来はあるのかもしれないですけれども、中断しているという状況です。

それから、白老川の関係なのですけれども、河川の氾濫するその確率というのは、たしか前回の見直しのときに50年確率になっているかと思っていたのですけれども、ちょっとそこ確認させてください。

○委員長（吉谷一孝君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） 先ほどの質問でウヨロ川のはけない状況を要望しているかということですが、こちらなのですけれども、そういった状況も北海道のほうに伝えまして、それも一緒に要望はしてございます。

あと、飛生川のほうにつきましても地域の要望のほうを受けて、それを北海道のほうに伝えて、そこで対応していただくようお願いはしております。

敷生川につきましても同じ状況で、その地域住民の声は北海道のほうに伝えておりますので、それをもって要望して、北海道のほうも予算がありますので、その状況の中で対応、検討していただけるという回答はいただいておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

それでは、続きまして148ページ、2項徴税費、1目賦課徴収費から157ページ、6項1目監査委員費まで質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

それでは、3款民生費に入ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時52分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

3款民生費に入ります。158ページ、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費から165ページ、2目老人福祉費まで質疑に入ります。質疑がある方はどうぞ。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、166ページ、3目身体障害者福祉費から177ページ、7目福祉館費まで質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。171ページ、子ども医療費助成事業について1点伺います。

まず、これは平成27年度に子ども医療費助成条例が制定されて以降、段階的に実施されてきた子供に対する医療の助成がいよいよ通院にまで広がってきたということで、子供を持つ親の一人である私の立場から見ても本当に喜ばれる来年度予算の一つの目玉になる事業なのではないかなと高く評価しています。ただ、この医療費助成も約1,200万円ほど、さらに通院まで幅広く、今まで入院は助成をされていましたが、そういった部分で大変思い切った決断があったのではないかなと推察をします。それで、この事業を構築するに当たってのやっぱり視点です。どのような思いを込めて、この事業を組み上げてきたのかといった部分、そしてこの狙いなのですから、この事業目

的の狙いには事前に議案の説明をいただいた際には、医療費無償化によって子育て世代の経済的負担の軽減と子育てしやすい環境の充実と、町民サービスをより一層進めていくといったような立場で書かれていましたが、これ過疎債を活用されていますよね。当然過疎債の計画の中に移住定住も含めた、やっぱり子供たちを持つ世帯をどうやって呼び込んでいくかという視点もあったのではないかと感じますが、その目的について。

○委員長（吉谷一孝君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 子ども医療費の件についてお答えをさせていただきます。

今回来年度の予算が通った暁には、4月分から対象とさせていただくべく準備を進めてまいりたいと考えてございます。こちらにつきましては、やはり子育て世代の負担軽減という部分が委員おっしゃるとおり大きな狙いといえますか、目的になります。

今までもやはり子育て世代の方へのアンケートの中でも、特に小学生のお子さんをお持ちの方の小学校1年生、未就学までは通院が子ども医療費のほうで見てもらえたけれども、全く見てもらえないといえますか、3割かかるような形で負担感が大きいというアンケートの結果等も頂いておりましたので、このたび町長の公約でもありましたので、実現をさせていただくべく予算計上させていただいたということでございます。ほぼほとんどの多くの町が今8割以上の町が中学生までの通院を実施している状況がありますが、近隣でもやっていないところもございます。そういった意味では移住定住といえますか、そういうお子さん、子育て世代の移住についての本町としてのアピールポイントといえますか、そういった部分にはなり得るのかなと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。まず、おおむねようやく白老町もこういった事業を実施できるまでの体制ができつつあったのかなという部分を考えても大変感慨深い事業だと感じています。こういったやっぱり町民サービス向上に関わる事業をどうやって周知を図っていくかと。さらに、どのような位置づけで展開をしていくかという部分がこれから求められてくると考えています。町民に対しては、当然広報もそうですし、ホームページにも掲載されるだろうと感じています。ただ、これ町内向けには当然ですが、町民サービスの大きな向上の一つとして大々的に取り上げていくのではないかなという部分で十分かなと感じますけれども、やはり課長の答弁にもあったとおり、これをどのようなこの事業、どういう位置づけで展開をしていくかという部分がやっぱりその実を上げていくために重要だと思います。実際に周知の仕方をより、特にできればですけども、他町に対してどのように徹底できるかと。

私は不動産の事業にも携わる一人ではありますが、やはり近隣の登別市や苫小牧市のほうに白老町民の方から住宅の相談を寄せられるときがあって、もちろん当然居住地が選べる自由があるわけですが、本当に残念だなと感じています。この周知の方法の一つとして、移住定住に関わる事業者への協力を求めていく必要があるのではないかと感じています。お話ししたように、不動産関係の方たちは直接移住定住に関わりますし、また子供関係の事業を行っている方たちには子育て世代の方たちに携わる機会が多いです。残念ながら、いろいろとほかにも白老町には優れた地域資源とか、そういった話だけではなくて、実際に上水道は苫小牧市に比べては確かに高いですけども、決して道内順位から見ても高いわけではないにも、残念ながらちょっとそこはなかなか町民には浸

透しにくい面もあつたり。白老町がせっかく様々に町民サービスの向上に努めている中で、その事業がやっぱりしっかりと周知されていないという現実もあります。ですので、あらゆる機会を捉えながら今回の子育てはきちんと無料化になったし、さらに土地も遊休活用している、さらにお祝いをプレゼントしたりした事業に取り組んできた、さらに結婚したときの事業も今回は入ってきた。そういったその事業の位置づけをしっかりと移住定住といった視点も持ってつなげていながら事業の実を上げていく努力を重ねていく必要があると考えますが、いかがですか。

○委員長（吉谷一孝君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） まず、今回の事業の周知という意味合いでは、やはり町民の方向けについては委員おっしゃるようにホームページ、広報等を通じ、それから当然実際に申請に至るためには学校等のご協力もいただいて、きめ細かく周知のほうをさせていただこうと今考えておりますので、関係課等とも協議といいますか、協力をお願いしようと考えています。

それから、移住定住の意味合いでいいますと、やはり子育て世代向けといいますか、PRという意味合いでいろいろなパッケージではないですけれども、子育ての方に対してのPRという意味合いで大きなアドバンテージだと考えておりますので、そういった意味ではそういった子育て支援課ですとか、それから移住定住の担当課ともちょっと連携をいたしまして、どのような形でそのPRを、子育て世代の方についてはガイドブックですとか、あと当然転入者の方には町民課としてはそういう周知のほうはさせていただきますが、それ以前のその移住等を考えている方に対してのPRのときにこういった制度もありますということで、何らかの形で周知をさせていただくということは、やはりそちらの課ともちょっと連携を取りながら周知のほうを進めていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑がある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 0時02分

休憩 午後 1時05分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑に入る前に、先ほど大渕委員に対する答弁で確認が取れたということですので、答弁を許可します。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 白老川の確率の関係です。

北海道に確認したところ50年と回答をいただきましたので、ご報告します。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、続きましてページ数176ページから183ページまでの8目アイヌ施策推進費について質疑に入ります。質疑がある方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。181ページのアイヌ文化理解促進事業について1点お伺い

たします。

こちらの事業におかれまして、ウポポイの入場料を負担ということなのですが、今回こうやって予算に上がってきておりますので、ウポポイのまずその料金というのですか、年間パスポートや駐車場代も確定したから上がってきているのかなと思いますので、まず初めに年間パスポート等の料金体系について確認でお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 八木橋アイヌ総合政策課主査。

○アイヌ総合政策課主査（八木橋直紀君） 今ご質問のありました料金体系につきまして、まず年間パスポートについて、一般の方は2,000円、高校生については1,000円と聞いております。駐車場料金については、まだ決まったという情報は入っておりません。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 年間パスポートの料金については、年間2,000円ということで2回分もいかなない値段で年間ということなので、本当にお求めやすい値段なのかなという印象を受けました。

それで、こちらの事業の中身についてもお伺いいたします。私はこの事業を見たときに、前回アイヌ民俗博物館は町民の入館が無料だった経過等もありますので、とても評価できる事業だなと思って見ておりましたが、そこでちょっとお伺いしたいのが、今後この事業を単年のみの予定なのか、今後の継続性等は考えられているのか、ちょっとその中身についてもお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） この事業の継続についてでございますが、これはアイヌ政策推進交付金を使っておりますので、計画としては5年間の計画では考えておりますが、状況によって、皆さんに行っていただく1回だけの入場というのは、まずはちょっと今年度限りとしようかなというところで今考えております。年間パスポートのほうは、利用者の状況を見ながら継続できるものであれば継続していきたい考えはあります。まずは、アイヌ政策推進交付金の地域計画の中で5年間の中では見ております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 計画期間をまず5年間で、入場回数は1回ということなのですが、ちょっと事業がまだ始まっていないので、今後の事業が始まって、実際町民の方が何度行かれるかの動向を見て今後の5年間の計画というのは進んでいくのかなと思うのですが、この予算書の中身を見ましても、入場料負担金についてはこれ恐らく対象の方は全員の方を対象にしているのかなと、私もちょっと簡単に電卓で計算したらそのぐらいの数字かなと押さえてはいるのですが、それで私は何が言いたいかといいますと、今後その5年間の計画があるということで、入場料負担金というのはここでマックスの数字だとは思っているので、今後の動向を見極めていく上でその駐車場の負担等々も考えていられないのかなと。この郵送料や入場引換え券の申請方法を申請して引換え等にする事によってもこの役務費も少し減る部分なども出てくるとは思いますので、今後の事業においてもその駐車場の在り方等も検討はできないものなのか考え方を伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 駐車場料金の負担とか、そういう部分についてなのですけれども、まずは駐車料金がまだ明確になっていないということと、何かをすれば駐車料金が無料

になるとか、そういう仕組みもまだちょっと分かりませんので、現状では何とも言えない部分はあ
るのですけれども、来年度初めてこの事業をやりますので、いろいろ利用された方の意見を聞きな
がら、その辺が対応できるのか、できないかも含めて検討といいますか、意見を聞いてまた考えて
いきたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 177ページの生活館の管理運営経費と、生活館活動推進事業経費についてお
伺いします。

白老町の生活館も随分古くなってきているのかなと思うのですけれども、そこの中で今実態とし
てどうなっているのかなと思います。生活館自体は、もともとはアイヌ施策のほうで使われている
お金なのですが、今回国のほうの施設もこうやってできますけれども、白老町自体地元のこういう
生活館はどういう現状になっているのかお伺いします。

それと、生活館活動推進事業経費のところで、バス借り上げ料が7万1,000円上がっているのです
けれども、生活館活動推進事業として具体的にどのようなことをされているのかお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） まず、生活館の状況についてでございますが、ご指摘のあ
ったとおりにかなり古くはなっております。ただ、近年竹浦生活館と北吉原の生活館は大規模修繕で
ちょっと修繕させていただいております。若干悪かったところは直しております。ただ、やはり
課題としては前から言われておりますとおり白老生活館をどうするか、それと併せて白老本町の生
活館をどうするかというようなこともありますので、この辺は今アイヌ協会とも話を進めておりま
すし、近隣の町内会長ともお話を進めているところです。それで、利用実態なんかもありますので、
さらに話を詰めていって、その辺はちょっといい方向に皆さんの意見を反映できるような形で何と
か対応をしたいなと考えております。

あと、生活館活動推進事業経費です。これは、毎年我々主催でアイヌ語地名を巡る旅というのを
行っておりまして、今年度は3月に計画していたものですから、ちょっと今年度は実施できなかつ
たのですけれども、アイヌ語の地名を巡ってそのエピソードというか、その説明をしてもらっ
て巡って歩く旅で、そのときに参加者の皆さんと講師の皆さんが乗っていただくためのバスの借り
上げ料でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 役場の向かいにも白老アイヌ協会のほうで事務所をつくりましたよね。や
はり私は、生活館は本来そうちゃんと事務所とかを置けるような状況にならなければおかしいの
ではないかなと思います。そういう関係者の方々のためにもともとつくられた施設であるのならば、
やはり私前にもこれ質問をしているのですけれども、何とかしますと言ったきりもう何年もたちま
す。私もあその、特に白老生活館のほうに行って、高砂町に行つては、正直言つてもう建物の中
に入られないくらいカビの臭いがしてひどいです。ああいう中で縫い物をしたり、踊りの練習をし
たり、そう使われているということ自体が、その中で今白老町が国立博物館が開催できるといつ
ても何か気持ちがちょっとずれてしまう、私の心の中で。やはりそのところは、町としてももつと
きちんと、せめてカビのないような施設でそういう活動を続けていただけるようなふうを考えてい

ただきたいと思います。今回わざわざ予算等審査特別委員会でこうやって言ったのも、本来であればもっとそういう関係者の方に喜んでもらえるような、きちんと施設に直しておくべきだったと私は思うものですから、よろしく願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 江草アイヌ総合政策課主査。

○アイヌ総合政策課主査（江草佳和君） 町内のアイヌの方々のルーツとも言える白老高砂町にある白老生活館及び一番利用実態が大きいと捉えております大町的生活館、この部分についてやはり公共施設の管理上としては適切な規模のものを設置するというような考え方の下、今アイヌ協会の方々だとか近隣の町内会長のご意見等を昨年から実際にいただく場をちょっと設けたりしながら、どのような規模間の施設が、そして単純に生活館の機能だけではなく、今アイヌ施策推進法でも言われております複合的な機能を持ったという部分も念頭に置きながら、適切な規模がどのようなものかというのを関係者の方々と議論しながら今後検討を進めてまいりたいとは考えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。181ページ、3点です。アイヌ文化・保存・伝承発展活動推進事業における委託料です。アイヌ施策推進交付金を活用している部分で商品開発、こちらは今年度継続で、また新規に持っていくというような形だと思いますが、どのような形でこの商品開発が進んでいるか、具体的にどのようなものをつくってまいるのかというところを確認させてください。

それから、2点目が民族共生象徴空間活性化事業のこの委託料895万円ではありますが、モニターズアー等を実施するというようなことの説明がありましたが、これは私は12月の質問もさせていただいておりますが、旧社台小学校の活用の部分で何か絡めたような展開があるのかどうか伺います。

3点目です。アイヌ文化の理解促進事業でございますが、こちら白老町民を対象にするというところでございますが、白老東高校の生徒、それから北海道栄高校の生徒です。白老町に住民票を持たない生徒が対象になるのかどうかを質問いたします。

○委員長（吉谷一孝君） 江草アイヌ総合政策課主査。

○アイヌ総合政策課主査（江草佳和君） 1点目のアイヌ文化保存伝承発展活動促進事業について、私のほうからお答えいたします。

今年度の交付金事業からこの事業については進んでおりまして、委員のおっしゃられました商品開発事業及び次世代の伝承者等を含めた人材の育成事業というものを2点を柱として事業展開を図っているところでありますが、今年度商品開発の部分につきましては、白老地区の伝統的なアイヌ文様等をパッケージングにまずは活用した手軽にご購入をいただけるようなお土産品、今の段階としたらお菓子を想定しているところなのですけれども、それをまずはデザインの部分について今年度は議論を深めてまいりまして、来年度に関してはウポポイのオープンというものもございまして、ただしっかりとお客さんに買っていただけるような商品を目指していかなければいけないということで、市場調査等をメインとしました事業展開を図りまして、長くこれから愛される、アイヌの方々の気持ちがこもった、そういった商品を作っていきたいということで進めていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 八木橋アイヌ総合政策課主査。

○アイヌ総合政策課主査（八木橋直紀君） 私のほうからは、2点目のモニターツアーに関するご質問についてお答えさせていただきます。

まず、本モニターツアーの予定している概要なのですが、白老町外の地域から一般のモニターを参集し、一定数のSNS等のアカウントを持っていて、一定数のフォロワーを有している人をまず集めて1泊2日で白老町内を回ってもらって、そのときの様子をSNSにアップをして拡散して、道内外、広くは世界に発信するというような目的で考えております。

ご質問の社台小を絡めた展開はというところなのですが、一応こちらの事業については、プロポーザル形式で最低限の仕様を定めた上で事業者のほうに提案していただき、契約を締結した事業者様と細かい詳細を詰めていくということになりますので、その段階で考えることはできるかと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） それでは、アイヌ文化理解促進事業の中で、町外の高校生の方が対象になるかということなのですが、この事業については残念ながらちょっと町外の高校生の方は対象としておりません。あくまでも住民票が白老町にあるということです。ただ、アイヌの事業ではないのですが、教育委員会のほうで高校生の対応の部分については別途計上させていただいており、これもアイヌ政策推進交付金を使っているのですが、その辺は検討させていただいて、ちょっと今回予算計上させていただいているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） ただいまの補足をさせていただきます。

教育委員会のほうの経費として、小中学生の引率教員の入場料及び、あと高校生については入場料、体験料を含めて1回分ずつではありますが、計上させていただいております。そちらのほうで栄高校と東高校の全生徒の部分については体験していただけるように今回予算を計上させていただいております。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。商品開発のほう理解できました。モニターツアーの関係も内容は理解いたしましたが、これに関連するところでの旧社台小学校のその活用の部分は、私は12月に質問をさせていただいておりますが、やはりその地域住民の方々といろいろこう対話を進める中でより有効な活用方法を見出していただきたいと思いますという思いがあります。

そして、もう一つアイヌ文化理解促進事業の高校生のその部分は理解できましたが、やはり今町が力を入れようとしている関係人口です。やはり白老町にルーツを持つ若者です。彼らが卒業後も第2のふるさとが白老町というところになると思いますから、学校での学習提供のその時間だけではなくて、白老町民と同じ扱いというのですか、することによってより白老町への愛着が芽生え、10年後等に白老町のまちづくりにも尽力いただけるかなと考えます。私はそう考えておりますが、町の考え方をお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） それでは、ご質問にお答えします。

ご提案のあった愛着のある方であるとか、白老町にルーツがある方だとか、そういう方も無料というところについては、ちょっとこの事業を始めてみて分からない部分もあるのですけれども、実際そうなるか誰が本当にそうなのかとか、そういう見極めというか、審査がなかなか難しいのかなとはちょっと思っております。ただ、国のほうでは白老町がこういう仕組みでやった形をほかの市町村でもやってもいいというような考えは持っていますので、それはそれぞれ我々はやはり白老町なので、白老町民をまずは考えて対応していきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 高校生の補助の関係でありますけれども、ここ数年形式、中身は多少違いますけれども、両校ともにアイヌ文化についての学習をしております。そういった意味では、町内に住所がなくても町外から通ってきている子供たちも実際にアイヌを学んでいることや、あるいは3年間の学びやが白老町にあるということ。その地に国立博物館ができるわけですから、そのことで子供たちが、生徒たちがどういう施設ができていくのか、そのことを実際に体験したり、見たりすることは子供たちのこれからのためにも大変重要でありますし、今委員が言われたように、やがて卒業した子供たちが進学、就職して、その体験や経験が生きて白老町にまた戻ってきてくれればもっとそれは効果としてあるのかなと考えておりますので、今後とも高校生の利用については学校のほうとも相談しながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。何点かこのアイヌ施策推進費でお尋ねをしたいのですが、1点は今回僚議員から質問がございました一つは生活館の関係なのですが、当然交付金の中で考えるとすれば、期限が切れなければいけないと思うのです。そういうことでいえば、調査費も今回もついていませんから5年間とはいってももう1年、2年が過ぎています。そういうことでいつをめどに、今話をしているという方はとても重要でして、関係団体及び関係町内会の意見を十分反映するべきだと私も思いますが、しかし期限もあります。ですから、それはいつまで、この交付金の中でやるというのはいつをめどに組み立てるのかという辺りが政策的に大切だと思っております。

もう一つは、今のアイヌ碑があるあそこの連動が、私はやっぱり白老町にとってみたら将来必ずそこが大切になるだろうと私自身が勝手に思っていることだけれども、そういう視点も含めてもっと大きく、本当の複合施設としてやっぱりきちんとつくることが今大切ではないのかなと思います。これは公共事業なのだけれども、交付金を活用するというのであれば今がチャンスですから、そこはやっぱり勇断をもってやるべきだなと思っているものですから、その点が期限、期日、スケジュールを含めて1点。

それから、旧社台小学校の活用なのですけれども、2年間国が借りたと。その後の状況というのは、当然地元の人たちとの合意が必要なのですが、国がどのように今後考えているのか、もう2年目ですから、どう考えているのかという辺りはつかまえていらっしゃるかどうか、その点。

それと、もう一点なのですけれども、今も商品開発等々いろいろございました。多岐にわたってアイヌ語、それから文様、それから彫り 織り、こういうものがお土産等々で使われています。それは、私は結構なことだと思います。しかし、アイヌ文化そのものをどう考えるかという、その商業

行為で使うことが駄目だというのではなくて、そこをどう考えるかという辺りは、私は相当デリケートな部分もあります。ですから、やはり関係者、アイヌ協会になるのか、どこになるのか分かりませんが、そこと行政がきちんとお話をし、一定のルールをつくる。何でもかんでも商品化すればいいとか、文様を使えばいいということには私はならないと思うのです。世界の状況を見ても、私はそうなっていると思うのです。

先住民族宣言を見ても、日本は批准していませんけれども、しかし本来やっぱり必ずそうになっていくと思います、これは。権利の問題がいろいろなことを言っても、これはどういう権利か分からないけれども、権利って必ず出てきます、近い将来出てくると思います。ですから、白老町として、道や国がやっているとか、やっていないとか、ほかの町村がやっているとか、やっていないとかではなくて、政策的にそこをどう考えるかという辺りの議論をきちんと始めて、やはりこのルール化をもうテーブルに上げて議論をすべきだと私は考えるのですけれども、そこら辺の考え方をお尋ねしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 江草アイヌ総合政策課主査。

○アイヌ総合政策課主査（江草佳和君） 1点目の生活館、今後どのようなスケジュール感を持つてという部分のお話、あとアイヌ碑との連動性という部分についてお答えを申し上げます。

先ほど西田委員からの質問に対してのお答えにもちょっと絡む部分ではあるのですが、協会を中心としたアイヌの方々のルーツという部分は、やはり白老町高砂地区にあると町としても捉えております。その中でやはり中心的な部分をまずは交付金事業として今後進めていければという認識を持っている中で、現時点で内閣総理大臣から認定を受けている地域計画としましては、実際の工事自体は5か年中の5年目に一応数字としては今想定として位置づけておるところで、今年度以降しっかりとした議論を関係者内で深めていながら、実際の設計にどういったその要望を反映できていけるのか。当然新型交付金を活用するという事は単なる建て替えという話にもなりませんし、逆に関係者の方々からこういったものをきちんと機能として取り込んでほしいという意見も今も出始めている部分もありますし、今後きちんとした議論の中でこちらとしても把握していく必要もございまして。その中でそういったニーズを踏まえ、あと協会が地元のアイヌのルーツにつながる、そういった施設を誇りを持って使えるように行政としてはしっかり声を聞きながら内容を詰めていく必要があると考えております。

その中で、アイヌ碑も記念広場というような位置づけになってございますので、基本的にはその均衡というか、やはり大町の今までの利用実態と高砂の利用実態というのを十分精査した中でどの場所が一番適地となるかという議論も関係者の中でこれから詰めていくべきと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） それでは、旧社台小学校の活用の部分でございまして、まず今まで申し上げていたとおり、場所を借りていただけるのは文化庁のほうで収蔵庫の部分も借りていただけるという話はしていたかと思うのですが、今話を進めている中では実際収蔵庫のほかにも、当然玄関も使うのですけれども、玄関、トイレも使いますし、あとは1階の研修室として使っていた部分であるとか事務室で使っていた部分も、そこも使いたいというようなお話をいただいておりますので、おおむね体育館以外は大体借りていただけるような形に近くなっております。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、3点目の商品開発とか、それからアイヌの文様の使用の関係です。

今まで実はその使用とかについては決められたものがないという状況なのですけれども、先般アイヌ協会の総会のほうで、今後ウポポイも開設しますので、そういった部分についてどのようにしていったらいいのかなということをちょっと協会と協議をさせてもらっています。協会のほうにはこういう形のほうでどうでしょうかということはお伝えしていますので、ちょっと時間かかるかもしれないですけれども、協会のほうから意見というのが出てきた段階でそういったものを再度協議しながら進めていきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。基本的には理解をいたしました。

1点は、まず生活館の関係なのですけれども、今までも何度も言ってきましたが、やはりその当事者の皆さん方がどう考えているか、どれだけ広く聞けるか、それと協会を含めたその多くの人たちの話を聞くという、ここのところが私はどうしても抜けない、それが委託事業はたくさんありますけれども、本来そういうことで議論をきちんとして、委託しないでやっぱりそういう形の中でつくり上げていくということが私は、白老町役場と町民がきちんと一致していけるというのはそういうことなのです。もちろん委託ではなかったらできないものもあります。だけれども、どれだけそういう話を聞くかということですから、やっぱりなぜスケジュール感を聞くかといったら、それをどれだけやれるかなのです。どれだけ早くやるかということ。そうではないと、対象者のほうはそう思わないのです。だって、施設ができてどんどん、どんどん進むわけだから、今の文様や、含めたそのルール化の問題なのですけれども、それも私はやっぱり期限を決めて早くやらないと、どんどん、どんどん、どんどんこの出どころなのか分からないものが出てくると、これは全国的にそうなりますから。ですから、そういうことを含めてやっぱり白老町は町としてきちんとルールをつくっていますよということ、そのルールのつくり方は難しいと思います。道や国の相談もきっと要ると思いますし、協会との相談も要ると思うけれども、しかし少なくともそういう議論をきちんと積み上げるということが今すごく大切だと思うのです。ですから、今副町長はそう答弁されましたけれども、それで結構ですけれども、ただスピード感を持ってやらないとこれは意味をなさなくなるのです。

例えば聞いた話ですからどこまで分かりません。白老町で使う言葉でも、白老町で全く使っていない言葉を使ってしまうということになっているということを知りました。現実的にアイヌ語というのは非常に広範囲に使われていて、方言と言って正確かどうか分かりませんが、沙流川1本を渡れば全然違うという言葉があるわけです。ですから、白老町として白老町のアイヌの人たちの話をよく聞いて、どうしているかという辺りは、私はスピード感を持ってやらないと間に合わないのではないかと思います。これは、全国からそうなるわけですから。ですから、そういうところを町が発信できるぐらいの政策的なやっぱり力をきちんとつけていただきたいということなのですけれども、その点を伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 2点ほどありましたので、お答えしていきたいと思います。

まず、生活館の関係です。生活館に関しましては、先ほど担当のほうからお話ししたとおりなのですけれども、できる限り、可能な限り当事者とか、あと協会とお話をしながら改修をしていくということも含めて、それは進めていきたいと思っています。

それから、ルール化の部分なのですけれども、なかなかちょっと難しい問題なのかなとは捉えているのです。協会のほうにも話したときにも、これはこうする、ああするというのはすぐ出てこなかった状況でした。なので、少し時間はかかるのかなとは思っています。ただ、委員が言われましたようにスピード感という部分は常に考えながら対応はしていきたいと思っていますので、今スケジュールを示せないのですけれども、できるだけ示せるように努力をしたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） そのほか質疑がある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

それでは、続きまして182ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費から193ページ、4目児童福祉施設費まで質疑に入ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時38分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

もう一度、182ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費から193ページ、4目児童福祉施設費まで質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、192ページ、5目子ども発達支援センター費から199ページ、6目児童館費まで質疑に入ります。質疑がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

それでは、続きまして182ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費から193ページ、4目児童福祉施設費まで質疑に入ります。

入れ替わりがありますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時39分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

4款環境衛生費に入ります。ページ数、200ページ、1項保健衛生費、1目地域保健費から209ページ、3目予防費まで質疑に入ります。質疑がある方はどうぞ。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番(貳又聖規君) 4番、貳又です。201ページ、検診管理事業経費の関係で総合健診の委託料に関連してでございます。

こちらは、今総合健診の特定健診のその受診率を高めていくことというのは、本町の医療費抑制にもつながりというところでとてもやはり重要なものだと考えておりますが、漁業者の健康問題、これも一つ地域課題かと捉えておりますが、漁業者の方々の健診の状況、こちらについて伺います。

○委員長(吉谷一孝君) 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹(打田千絵子君) 漁業者の健診につきましては、平成23年から26年度、漁組健診の取組を実施いたしました。平成23年度での漁組健診では、組合数233人中、国保被保険者158人、70.9%、そのうち健診受診者は8名、男性5名、女性3名で5.1%でありました、特定健診受診者1,105人中の割合で見ると0.7%でありました。平成24年度では、全特定健診受診者1,337人中漁組健診が45人、前年比2.7%の3.4%でありました。しかし、費用対効果が低く平成26年度で終了しまして、平成27年度からはデータ受領に切り替えて対応しております。平成29年度では、全特定健診受診者1,331人中漁組の組合員7名で、0.5%からデータ受領をいただいております。引き続きデータ受領をお願いしているところであります。

○委員長(吉谷一孝君) 4番、貳又聖規委員。

○4番(貳又聖規君) 4番、貳又です。今までの実績がご報告されましたが、非常に漁業者の方々のこの受診率が低いという状況であります。今本町は関係人口創出等、人口抑制に向かう中であって漁業者の健康をやはり守っていくことが次の担い手を育てていくということにつながるかと思えます。その中であって、国内の先進地では漁業を守り、さらに発展させるため行政は保健担当者のみならず、漁業担当者もそれぞれ漁業者の生活習慣病の予防促進に取り組んでいるという状況がございます。漁業者に対するそのアプローチは健康行政サイドだけではなくて、やはりその漁業サイド、こちらからもアプローチが必要だと考えますが、そのお考えについてお尋ねいたします。

○委員長(吉谷一孝君) 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長(久保雅計君) ただいまの件について、私のほうからお答えさせていただきます。

漁業者の方の健康ということですが、漁業者のみならずほかの業種の方も中にはいらっしゃるわけなのですが、40歳、50歳代の健診の受診率が非常に低いという状況が全国的にありまして、国のほうでもそちらに力を入れていきなさいということがありますので、そういうところには別途受診勧奨を進めていく、これも考えております。

また、漁業者向けということであれば、現在商工会と町と健診機関の3者で覚書を締結して健診データの受領をしているところなのですが、それを漁組と連携しながら受診機関と町と覚書を交わしてデータ受領をできるような形を今考えているところでありますので、こちらが進めば漁業者の方の健診データを頂けますので、そこで健康指導でありますとか栄養指導を進めていくことで漁業者の方が健康で日々漁業に従事されていけるような状況になっていくのかなということもありますので、農林水産課の担当者とも連携しながらということになると思いますが、商工会との取組を参考にそういった政策を進めていきたいと考えているところであります。

またちょっとこれは違う話になるのですが、健康カレンダーは今までA3両面刷りだったのですけれども、新年度からA4全10ページ版ということで、ちょっとページ数を増やしまして、字のほ

うも大きくして見やすくして作成し、配布する予定としておりますので、こういったことから少し健診に対する意識をうちのほうから進めていきたいというところで、少しずつやれるところから改善していきますし、またこの健康カレンダーについて要望がありましたら、うちのほうとしては少しずつ修正していきたいと考えているところであります。

○委員長（吉谷一孝君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 漁業者の健康診断という点について、漁業サイドからということでございますので、私のほうからご答弁させていただきます。

漁組のほうでは団体としてされているという実態が今の時点ではないということでございますので、なかなか集団的な漁業者の健康診断の受診機会というのは現時点ではちょっとないのかなとは思っておりますが、過去に平成22年ですとか24年、集中的に特定健診だとかを受けていただいた場合については一定の人数があったかなと認識しております。ただ、その中にあってもやはり漁業者の皆さんは天候に左右されるということで、なかなか予定が組みづらいというのも一因があるかなと思っておりますので、昨今第1次産業につきましては担い手の課題、そういった部分がある中で、現在いらっしゃる漁業者、1次産業従事者の皆さんが健康で長く従事していただくというのは非常に大きな課題かなと思っております。そういった中では、機を見て漁組とも協議しながらそういった機会の拡充、健康福祉課とも協議しながらということになりますけれども、そういった部分に努めてまいりたいなと思っておりますのでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。これは、やはり平成23年からこの漁業の関係を進めておりますけれども、なかなか実績が出ていない。これは、町としてやはり環境を変えていくという、その力の入れようが私は大事だと考えております。例えば農協でいくと、その農家の皆さんにお声をかけて、札幌市までバスはチャーターして人間ドックを行っています。

白老町としてこれから本当に人口の抑制、関係人口、それから産業を持続可能なものにしていくのであれば、漁業者を大切にす気持ちというのですか、これがやはり町としてなければこれはならない。これが一つやはり政策として表れなければ私は意味がないと考えております。ですから、この今地方創生、人口減少問題を打破する施策としてぜひその漁業者の方々为本当に人間ドックを受けられるような環境整備をきちんと町が図ることが私は必要だと考えますが、最後に町のお考えをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 何点かご質問の中でするこれまでの実績を含めて漁業者の関係についての健診のありようについてご答弁をさせていただいてきました。その中で、やはり貳又委員のほうからあったその環境のつくり方というところが行政の部分での環境のつくり方と、それと同時にやっぱり漁業者を含めて漁組の環境のつくり方、このところがどういう形で共有を図りながら、共通性というか、そのところが私は一番大きいことではないかなと。その前に、それぞれの自分の健康に対する意識の持ち方も含めてやはりその意識向上もしていかななくてはならない。そういう中での環境を本当に漁業者の皆さんが仕事の合間というか、そういうところをもって健診に行ける体制をつくる。なかなか先ほども出たように天気だとか、そういう漁の時期の問題もあったりして非

常に難しい部分は確かにあると思いますけれども、貳又委員のほうからご指摘のあったように、行政としてもしっかりと第1次産業を守っていかなくてはならない、そういう方々のやっぱり健康維持というのは非常に大事なことでと認識をして、今後も様々な方法を持ちながら今言ったような、ご指摘があったような力の入れようといいますか、そのところは関係者を含めてしっかりと対応してまいりたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 205ページの産婦健診・産後ケア事業についてお伺いいたします。

これは、国のほうとして昨年度新たにこういうようなものをつくったということで今回予算に上がってまして、白老町としても半分予算はつけています。これについて、どのようなものをするのかというのを前回簡単にちょっと説明は聞いたのですけれども、もうちょっと詳しく聞きたいなと思っているのですが、これは203ページのところの母子保健事業経費のところでも乳幼児の健診とか、妊婦一般健診とかいろいろやっていますよね。そういう中でいくと、一体どういう流れでこういうものが必要なのかということをもうちょっと詳しく説明していただきたいなと思います。

もう一つは、この産婦健診・産後ケア事業の中の1回目のときの産後1か月のときは本人は無料ですよと書いているのですけれども、それ以降は上限10回までとして1回ずつお願いするたびに1,000円ずつお支払いするになっていて、来所するときには1回500円という、その来所する場所というのは一体どこなのかということです。それと、登別市内在住の在宅助産師委託の予定ということとはつまり1回1,000円をお支払いすることによって、自宅まできちんとして来ていただけるという、そのつなぎの関係というのですか、それは健康福祉課のほうでそのスケジュールとかを全部合わせて相談に乗ってやってくださることなのかしら。その辺もうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） まず、産婦健診についてでございます。

こちらは病院で現在も産婦健診を行われているのですが、それについて助成するというものであります。母子手帳交付時に受診券をその時点でお渡ししますので、それを病院に提出することで助成ができるという流れになっております。内容としては、病院で問診、診察、体重、血圧測定、尿検査、心の健康チェックを行います。これと産後ケアはまた別な事業でありまして、こちらは来所する場所としましては保健センターを想定しております。こちらは本人負担は1,000円で、非課税の方は免除で想定してはいるのですが、助産師の方に支払う委託料としては7,000円や、あと4,000円を想定しているという内容でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございます。

場所ということですが、いきいき4・6か、あとはご自宅ということ想定しております。そちらで対応をさせていただくということでもあります。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 今の説明で何だかよく分かったような、分からないような、簡単に言ってしまうと産婦健診のほうはとにかく病院に行って、その分は全額白老町で補助をしますよというこ

とでよろしいのですよね。産後ケアのほうについては、ですから役場のほうで、健康福祉課のほうで中を取り持って何月何日に来てください、お願いしますということをやってくたさるということでもよろしいのでしょうか。お金の支払いは、保健婦に払うのが幾らとかという話を私は聞いていません。使うほうの立場のほうで聞いていますので、使うほうはどうして使ったらよろしいのですかということをお聞きしているつもりなのですけれども、使い勝手がよく分からないということでお聞きしています。

○委員長（吉谷一孝君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） まず、対象者の方と、あと助産師のコーディネートにつきましては子育て包括支援センターのほうで行うということになります。ご本人が支払うもの、料金につきましては本人負担の1,000円は助産師に直接お支払いするというようになります。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） これは国のほうもそうですけれども、白老町もそうですが、少子化対策の中でやっぱり産後ケアをきちんとすることによって、また2人目、3人目をつくっていただけるようにという、そういう願いでつくられている企画かなと思いますので、これについては多くの方々が利用していただければありがたいなと思っているのですけれども、今のような状態でいたら私使えるのかしら、使えないのかしらとよく分からないような状態では困るので、もっと使い勝手がいいのだなと分かるようなきちんとした周知方法が大事かなと思います。

それと、今役場のほうでフェイスブックとかをやっていますよね。若い方々にはそういうもので働きかけるとか、やはり妊婦健診に来られているときにきちんと事前に保健師の方々が説明して、そしてなるべく使っていただいて、妊娠して子供が生まれて、そして特に1歳ぐらいまでの間というのは、母親は正直言って子供を連れてどこも行くところもないのです。なかなか相談するところもない、そういう中でやはりこういう定額で相談できる体制というのはすごく大事だと思いますので、そういうものを使っていただいて、そして一人でも多くお子さんを産んでもらえる環境づくりに努めていただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、やはり使いやすい制度ということですので、母子手帳交付時にそういうご説明をさせていただくとか、またその相談にいらっしやったときにこういうことがありますよと重ね重ね伝えることでもありますとか、あとはお母さん自体ももう若い方が多いですから、ホームページ等を活用して周知していくこと、また使っていく中で利用者の方からの声を参考にどうしたらいいのかというのもやはり今年から始めるものですから、ご意見を頂戴しながら直していくところは直して使い勝手のいい、少しでもいいものにして、西田委員がおっしゃられたように2人目、3人目とお子さんが少しでも増えるような形を目指していきたいと思っておりますし、国のほうでも再三少子化対策と言っておりますので、そういうのでまた新しいメニューがありましたら、うちのほうとしましても、少しでも活用していききたいなというところで考えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。休憩を2時20分といたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時20分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

区切りページの208ページ、2項環境衛生費、1目環境衛生諸費から219ページ、5目緑化推進費まで質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

11番、及川保委員。

○11番（及川 保君） 11番、及川です。予算書の214ページ、3目の火葬場費で1点お聞きしたいと思えます。

この（1）の葬苑管理経費の中でちょっとお聞きしておきたいと思えました。以前、私は予算等審査特別委員会だったと思うのですが、白老葬苑の冷房を何とかしなければいけないのかという話をさせてもらったのですが、それからかなり年数がたっていて、このときは前向きな調査も含めてするという話だったのだけれども、そのまま全くどういう経過になっているのかなかなか表に出てこないものですから、今日お聞きしたいと思えました。

ここは大事な方が亡くなられて、ご遺族はあそこで数時間にわたる待機をしなければいけない、こういう場所です。真夏になると、私も実際に経験しているのですが、全面というか、片側ずっとこの西側は全面窓ガラスなのです。とんでもない暑い状況の中で待たなければいけない、こういう状況の中で以前お聞きしたわけでありまして。この状況が今どうなっているのか。ぜひ冷房完備を、整備をしてほしいという思いでおりますので、その状況を含めてお聞きしたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 白老葬苑の空調、エアコンについてでございますが、記憶では30年3月、予算等審査特別委員会のほうでも及川委員のほうからもご指摘をいただいた経緯でございます。この間、施設内のロビー、控室等の規模等も含めまして検討はしていたところなのですが、現実には言い訳はしないで、この予算編成までは至っていないということで大変申し訳ございません。以降2年度の中で内部のほうでもその規模を含めて今精査はしておりますので、時期は断言できませんが、早期にちょっと対応は検討していきたいと考えております。大変申し訳ございません。

○委員長（吉谷一孝君） 11番、及川保委員。

○11番（及川 保君） 今の答弁で2年度予算でやるという、こう捉えていいのかい。ちょっとその辺りもきちんとお聞きしたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 2年度中、夏場時期もございまして、極力間に合うように対応は今検討していきたいというところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。217ページの白老霊園トイレ改修事業ということで、先日も説明はあったのですが、まず外壁、屋根の補修ということですが、事業効果として下のほ

うにトイレの維持管理につながるだけでなく云々の後に利用者の安全、安心と快適さの向上が見込まれるとありますが、外壁だけでなく実は中のトイレのほうがあまりよろしくない状態だということもお伺いしております。それに伴いまして、今及川委員のほうからもありましたけれども、214ページの火葬場費というところで、火葬場の中のおトイレのほうも便座が冷たいという町民からの意見もありました。それで、トイレのその現状と今後の見通しです。この町民からの意見に対して、町のほうはどのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まず、白老霊園のトイレの改修事業の関係でございます。

長谷川委員のご指摘のとおり、外壁のほか内部のほうも私も現地を確認しております。まずはちょっと劣化、それから崩れ落ちるといった状態も危惧するところでもありますので、最大限というよりは最低限というような形になっている状況でございます。これを踏まえすと、中の部分を踏まえすとやっぱり抜本的に何らかの対応はしていかなければいけないというところは、我々も把握しているところなのですが、まずはちょっと外壁のほうの倒壊も防ぐために今回屋根を含めて改修をさせていただきたいというところで、状況を見ながら、何せちょっと建物が古い状況でございますので、利用者のほうにも管理人、我々職員を通じてご理解をいただくように心がけていきたいと思っております。

それから、火葬場のほうのトイレでございます。同様に1月は特に火葬件数は30件を超えておりました。そういった部分で便座のほうで冷たいとかという、苦情、ご指摘はいただいております。今令和元年度の執行状況を見ながら、全てはちょっと難しいと思うのですが、便座の交換にかかる費用を執行残を見ながらできるところはちょっと年度内に一部でも改善するような形は取っていきたいと考えておりますので、ちょっと執行状況を見ながら対応を検討していきたいということでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） おトイレの件は理解できました。それに伴いまして、こういう今もお話ありましたように1月に30件のほうのご利用もあったということで、多くの方が集う場でもあります。

それで、今コロナの蔓延している状態で、対策の一つとしてはしっかりと手洗いというものも必要だと思うのですが、ここの役場の手洗いもひねってお水を出す、そういう状態ですよね。それで、こういうやはり手洗いの場というのはセンサー式で水が出てきたりとかして、少しでも触れる場が少なくなるというもの一つの感染予防になっていくと私は考えています。そういう設備のところ、センサー式とか肘でこうちょっとレバーを上げて水を出したりする、そういうところがないところに対しての町の取組というのですか、これからの長いこのウイルス対策に対しての、ウイルスだけではなく、これからノロ対策とか、あとはインフルエンザ対策、そういうものに対しての町の取組として、すみません、何か大きな意味になってしましますが、取組としてお考えをお聞かせください。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 庁舎の関係ですので、私のほうからまずお答えさせていただきますけ

れども、確かに庁舎のほうは建物自体も古いということで、設備は徐々に改善してきている部分もあるのですが、まず今おっしゃったように衛生面でいうと昔のままの蛇口ということで、今後その辺についても庁舎の設備として快適に皆さんが利用できるような形でちょっと検討していかなければならないのかなと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 氏家です。今の水栓です。水の水栓について追加でちょっとお話ししておきたいと思います。

施設を閉鎖することのできる場所は、今のような答弁でも私はいいような気がします。ただし、こういった議会だとか一般町民が常に入出入りをしなければならないような施設、そういったところについては、やっぱり早急に対応していかなければいけないと私は考えます。ですから、水栓、その栓の衛生管理、ウイルス対策についてはやはり庁舎内で早急に検討をしなければならない案件だと思いますので、これを時間をかけて云々というよりも、こういった議会からの意見が出た以上はやはりしっかり取り組んでいくべきだと思いますけれども、いま一度答弁を願いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） このたびコロナウイルスの関係で議会からもいろいろとご心配の声もあり、私たちが今やれる範囲の中でジェットタオルのことだとか、それからペーパータオルだとか、そういう対応はまずはしておるところなのですが、今ご指摘のあった部分については庁舎というか、公共施設全てにわたってそれがご指摘のとおり、改修を図れるかといったら今回の白老町総合計画審議会の審議委員会の中でもご指摘あったように公共施設のこれからの活用の在り方だとか、それから解体だとかということもありますので、なかなかそれは全体的には見通すことは難しいと思っております。そういう中で、氏家委員のほうから指摘があった庁舎の中のその水栓の在り方ということについては、考えていける範囲の中でかなという捉え方もできるので、その辺のところはひとつ検討はさせていただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。病院や何かは今外来、それから入院患者への見舞い、こういったものについては全てストップできる場所はストップしてしまうのですよね。ただし、議会の場だとか、一般町民が様々な手続に来るこの庁舎ですとか、そういった部分については、そこをストップするというわけにはいかないのであれば、今ペーパータオルや何かを常備してもらっているもの、あれも十分私はいい対応をしてくれたなと思いますけれども、このコロナウイルスだけに限らず、やはりこれからの先、先ほども言いましたけれども、ノロウイルスだとか、いろいろなウイルスの対応、そういったものについての考え方もしっかり庁舎内で考えていかないといけない部分があると思います。ですから、先ほどもお話ありましたけれども、30年に議論したものがまだまだ手をつけられないとかではなくて、しっかりとした期間を決めて計画的にそういった事業を進めていくと。庁舎を建て替えるにしたって、来年、再来年に建て替えられるような話ではないでしょうから、そういった部分についてはしっかりと計画的に進めていっていただきたいと、そう思います。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほどからありました葬苑の冷房関係を含めながら、できるところを正直なところ、そしてやらなければならない、そういうところをしっかりと再度検討を図りながら今ご指摘いただきましたこと、計画的にというところを踏まえまして検討を進めたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、218ページ、3項清掃費、1目清掃総務費から223ページ、4項病院費、1目病院事業費まで質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。223ページ、外国語版ごみカレンダー作成事業について1点お伺いをいたします。

白老町において外国人の住民の方は増加傾向で、昨年11月の時点では207人ということでありま
す。私自身も買物などに行きますと外国から来られた方が買物をしているのを見かけますので、本
当に在住している方が増えてきているのだなという実感はあります。そこで、外国から来られた方
を地域に受け入れる姿勢というのはこういった事業からも感じるところでありますので、まず初め
にちょっと詳しくこの事業を導入した狙いや効果等をお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まず、外国語のカレンダーの経緯でございますけれども、外国人
研修生が比較的水産加工、食品加工のほうの労働の中でつかれた経緯で、特にそこに受け入れる事
業者のほうで実際宿舎等の取扱いがずっと割合としてはそういう大半だったことで、特段ごみの出
し方については、その事業者の責任において適正にやられていたというのが大半ですが、ここ数年
どちらかという外国人の方が入られた、外国人の登録もありますし、またはその労働として一般
住宅を借りて、特に中国人なのですが、そこに単独で入られて、地域のそのルールだとか、そうい
ったものがあまりきちんと説明ができていない環境の中で地域、町内会の方々と接触する機会がこ
の頃ちょっと増えてきたと。そこで問題が生じたのは、やはりごみステーションの適正な出し方が
できていないということなど、またほかにはごみの廃棄物の関係以外にも防犯的、治安的な部分の
不安感だとか、そういった部分が特に昨年の辺りから傾向としては多くなってきています。そうい
ったところのまず一つの改善方策としましては、その方々に管理する事業者がいらっしゃれば、そ
ういった方の指導は今もやっております。ただ、目に見えてやはりこういったカレンダー、ごみの
分別の仕方ものをきちんとやはり表なり、またはウェブ上に載せることで浸透を図ることが重要
という捉えで、今回その新規事業として、額は46万2,000円ということでまだまだこれからですけれ
ども、こういったものをまず一つつくり上げて、今後そのつくり込みをした中で、ちょっと改善は
必要だとか、そういうものを切り開きながらやっていきたいという考えでスタートしたところであ
ります。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。導入した経緯については理解をいたしました。

それで、私ちょっとここの外国語版カレンダーのところの一つ疑問だったのが英語、中国語の方

の2言語化というところなのですが、町内の今の外国人の方の内訳として一番多いのはベトナムから来られた方が207人中95人と昨年11月の時点では約半数近くおられるのかなと認識はしておりますので、町内におられる方の多言語化を今後目指していく上でもこの2言語だけでなく、ベトナム語というのもこういった翻訳とかをするときにおいて検討をしていくことはちょっと大事な視点なのかなというところで考えておりますので、町としては今後多言語化などを進めていく上においてのベトナム語の検討についてどのようにお考えかをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） ちょっときちんとしたヒアリング等ができていないところではございますが、我々として先ほど申したとおり、たらこ家、水産加工業辺りでベトナムから来られている方が大半かなというところで、会社の中で寮をきちんと用意して、その中でごみ出しという部分が構築されている傾向はあるという認識しております。そういう意味では、ベトナムの方が多いということですが、そういった認識の部分はきちんと会社でやられているという傾向もあるかなという捉えで、まずはその問題視されているところが中国語辺り、中国人の方と言ったらちょっと失礼な言い方になるかもしれませんが、そういった方、または広く英語というところではまずはちょっとスタートした次第です。今後そういった部分、もうちょっと事業者辺りにもヒアリングさせていただいて、必要を踏まえて今後検討していきたいという考えでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ごみカレンダーに関しては、状況というのは分かったので、私には今観光で来られる方たちのパンフレット等はたくさんの外国語表記が現状はもう大体どこも多言語でできているという状況だと押さえております。それで、今度は多文化共生とか、そういう観点においても在住している方のごみ出しのカレンダー以外に、例えば町のホームページにおいても、そういう多言語化等を目指していくことがそういう地域で暮らしていく上での住みやすさや、その共生社会の実現につながるのではないのかなという観点で、その多言語化の推進についてのちょっと考え方を伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 生活環境面でのそういった考えについては、我々も同様な考えを用いているつもりではあります。今回に至ってはまだまだ全て完璧にというところまでは至っていないというところで、必要最低限の費用の中で、まずこのカレンダーを作成いたしまして、今後段階を踏みながらベトナム表記のものであったりとか、いろいろウェブの仕方、翻訳辺りのアプリもいろいろありますし、そういったところの活用も踏まえながら、まずはスタートしていく。考え方としては、我々も同様な考えということでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 森委員のほうからあったのは、このごみカレンダーの関係のみならず、町としての多言語化の在り方についてのご質問だと思いますので、私のほうからお答えをさせていただきます。これからというか、今までもお話があったように、町内に2月で207名だと思っておりますけれども、外国から来られている方がおります。今後このウポポイを契機にして様々な国からの来訪者も含めてあると思っております。そういう中で、本町のホームページを含めて、やはり日本

人だけではなくもっと広い意味でその発信をしていくということから考えれば、多言語化というのは考えていかなければならないことだと認識しております。そういうことで、今すぐどうするかという、これをやるということには正直なところなかなかできませんけれども、そういうことの認識を強く持ちながら対応を図るようには考えて検討をしていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時46分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑があります方はどうぞ。

3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。1点だけ、同じく223ページの外国語版ごみカレンダー製作事業についてですが、外部に委託するという事で認識しておりますが、町内にも英語や中国語など堪能な方がいらっしゃいますので、そちらを活用していただくことも必要なのかなと考えますが、そういった方々の人材を活用する予定はあるのかどうか、1点伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 町内のそういった外国語を堪能されて人材活用ということでございますが、町のこの請負という捉えからしますと、契約行為がまず一つは前提となります。そういった環境が人材ときちんと整わせるというか、調整というものが必要になってくるかなという、まず一つ考えとしてはあります。

それから、今回その委託に至った経緯としましては、ちょっと過剰かもしれませんが、特にごみという、廃棄物という捉えからしますと表現、表記という部分ではより専門的な意味合いのある単語等もなされるかなと。ちょっと私も詳しくはできませんが、そういう意味では見えないところのその部分をきちんと精査していく上では、スタート段階でより実績のあるところということの経緯を踏まえて町内印刷デザイン業者のほうから参考見積りをいただいている経費でございます。その方々の今後の活用につきましては、請負以外にもいろんな角度で活用できると思いますので、そういった情報をまた共有させていただきながら活躍を何か期待できるような形で、町を含めて対応しなければならぬかというところで私の担当としても把握しながらやっていきたいと思っておりますし、今回の印刷、翻訳という意味では今回新規事業の中でも私の所管ではありませんが、アイヌ施策の交付金の中でも観光パンフレットも同様な考えかなと捉えられますので、申し添えます。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 221ページの一般廃棄物広域処理経費の関連で伺います。

ということは、バイオマス燃料化施設の運営管理費は廃節になりました。そして、今回の議会でこの施設の廃止条例が出てきております。10年にして一区切りついたのでかなと、こう思いまして、一つの大きな政策の分かれ目になったのかなと、こう思います。それに関連して廃止条例は出たけれども、事後処理は終わっていないですね。そういった新年度予算にも何も出ていませんので、まず今年度で事後処理をするという部分は詳しくは言えませんが、3件ほどありました。その辺

の処理が年度内でどのような形で終結をしようとしているのか。もしそれが処理されていないのであれば、新年度においてどのような状況で処理されるのか。予算措置もされていませんから、漠とした方向なのか、そういうことで先ほど同僚議員が本間課長に質問したら、新年度予算をやっている中でも、それを飛び越えた予算というか事業をしますという前向きな答弁をもらっていますので、それを踏まえてこの大きな事案ですので、どういう形になっているのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） すみません、バイオマス燃料化施設の関係で全般的な部分でございしますが、お答えが適正かどうかちょっと不安があるところでも、まずこの年度内の中で検討してきた中でいきますと、施設の昨年12月にお話ししたとおり解体費の見込み額を踏まえて、もう少しその辺の精査ということの状況でございしますが、日本製紙を含めて利用の何か再利用ができるかどうかというのは引き続き協議をしているところなのですが、まだこの時点ではこれだというものには至っていない状況でございします。

また、この関連施設の環境省の交付金の取扱いにつきましては、1月に入りまして北海道と協議を進めて、おおむね環境省のほうに状況なりの報告がまとまりまして、現在環境省と詰めている最中ではございます。したがって、これも昨年12月の全員協議会でお話ししたとおり、新年度当初予算には計上できておりませんが、北海道と足並みをそろえてこのグリーンニューディールのざっくり2,300万円という額のほうは今どう前後するかという最中ではございますけれども、整った段階で早く6月の議会の補正に上程されるか、または9月というような状況のほうで進めております。

それから、余剰生成物のほうの段取りでございしますが、なかなかこの方法はどうしてもざっくり1億円という見込みで今進めておりまして、全体的にはそこまで経費をかけずにとということなのですが、いかんせん一般廃棄物という観点もございまして、登別市への焼却施設、中間処理施設のほうにということでもどうしても運搬経費も含めますとまだまだ、またはちょっとフレコンに詰めた保管状態でございしますので、そういったことを踏まえますと劣化なども激しく、運搬作業にもまだまだちょっとこれだということの現状を押さえ切れていないというところで、今回昨年の予算と燃料ゴミとペットボトルの処理で苫小牧市のほうに処理委託経費をのせていた分を振替まして、まずは同額規模で令和2年度で一応は3,000トンある部分を500トン程度の処理見込みとして、まず新年度からスタートしていきたいと。どうしてもやはりやりながらになってしまうものですから、その500トンという目標がどこまで達成できるかというのはまだ何も申し上げられないのですが、そういった段取りはつけていきたいということで、まずけじめとしまして燃料化施設経費のほうはゼロベースということでやらせていただいたところなのですが、広域処理経費、それから収集運搬経費においては若干ですが、そういった影響を踏まえて予算編成をした次第でございします。

もう一つ参考までに申し上げますと、広域処理に関しましては全体的にごみ処理は減量化をしているのですが、今回の燃料ゴミ、ペットボトルの量を踏まえますと、広域負担の中でいきますと400トンぐらいの量が増となりますので、約1,000万円ぐらいの増額になります。

それから、収集運搬経費につきましては一般廃棄物の収集と合わせることにありますので、燃料ゴミ単独で回していたものがなくなるということで、そこは経費が落ちます。ただ、資源ゴミ、ペットボトルのほうはどうしてもバイオマス燃料化施設、北吉原から登別市のほうに移ることで、そ

こは距離が延びるということで金額も超えると。相殺しますと、大体マイナス37万5,000円ぐらい程度なので、とんとんぐらいかなと思います。全体的に影響額としましては、昨年の予算組み、予算運営経費の1,038万7,000円と今回の予算組みの影響額を試算した捉えからいきますと、94万4,000円の減ぐらいということでほぼ同額規模で予算をゼロにしましたが、影響としてはそこにとどめたという状況です。ただ、これは余剰生成物の経費はこの部分には入っていないところでございます。

すみません、ちょっと分かりづらいかもしれないですけれども、以上です。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 燃料ごみの部分の一部の改善はやっていると分かります。ごみステーションにも4月からの部分の周知していますから、その分はそれでやれる部分はやっていますけれども、この大きな部分、施設の取扱い、そして不良生成物の取扱い、言葉は悪いけれども、1年間同じような答弁です。これではやっぱり前に進みません。

それで、これは政治判断も出てくると思うのですけれども、ぜひ新年度が始まりますが、早々にやはり実行プログラムをつくって期限をつけてやらないと、これまた私が6月に質問をしても多分同じような答弁になると思います。だから、前回も言いましたけれども、今新年度予算をやっています。非常に財政的にも、後でまた議論しますけれども、私の目からすると非常に数字的な部分から見れば財政もよくなっています。財政調整基金も積みますし、前の補正予算で審議しましたけれども、多分また4億円前後の繰越金が出るでしょう。そういう部分を踏まえたら、ぜひこういう大きな事業の事後処理、せっかく条例の廃止の議案も提案で出していますので、そういう部分で思い切った方向性を示して、そして実行プログラムでやるよということをしていかないと、だんだん、だんだんまた延びていくと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 前田委員のほうからご指摘あったとおり、実際にバイオマス施設の今回廃止条例は出させてもらいましたけれども、その事後処理の具体的な在り方について、今までのそのペットボトルだとか、燃料ごみのところは一定限その方向性で動くということなのですけれども、一番やっぱりこう大きなところはあの施設のところをどうするかというのが、その解体にするのか、あのままどうするかということによってはかなりの事後処理の費用の面でかかるということは、もうこれまでも何度もお話ししていたとおりなのです。

実際には、日本製紙とかなりのやり取りはしてきております。あそこの部分の活用が、あの建物の活用が実際に図ることができれば処分はかなりの数字的に中の解体の部分になりますので、かなり落ちるのです。そういうことで、何とか今話を重ねてきて、そしてそれを今文章にして、日本製紙の上のほうに上げるところまで来ております。日本製紙のほうでどういような判断をするのか、その辺のところをちょっと見なければならぬということがありまして、今回予算の中にはその事後処理の金額的な部分を入れることができませんでした。

そしてもう一つは中のプラントの部分については、高压高温のところは何社かからか買取りたいという意向も再度出てきておりますので、そこの交渉も今進めております。いずれにしる当初上げた金額的な部分よりも少しでも負担のないような後始末をしていきたいということで考えております。今年度中に大きな財源として動くのは、今課長のほうから説明があったグリーンニューディー

ルのその太陽光の部分だとかの返還の部分が2,300万円ほど補正で上げていかなければならないかなと思っています。

それから、余剰生成物については1億円という見込みはあるのですが、その実際に風化等をして私たちが当初見積もっていた予算というか、量的な部分よりはもっと落ちるのではないかなということもありますし、受入れをしてもらう登別市との今関係も話を進めているところなので、すけれども、一気にはなかなかいかない部分が正直なところありまして、これも時間をもう少し頂かなければならないと思っています。いずれにしろ、何とか事後処理の財政的な部分の負担を極力抑えることを進めていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 微妙な問題で、水面下でかなり進んでるということで努力されているということについては理解したし、ぜひ早急にやっていただきたいなと思います。この部分については、相手もいることですが、やはり政治判断としてある程度まで時期を設定した中でやらないと前に進まないと思いますので、ぜひその部分は整理していただきたいなと、こう思います。

あと、固形燃料については私も環境衛生センターを見たり、前の施設のところに今まだ積んでいきますよね。あれはシートが新しいからまだいいけれども、環境衛生センター、あれ今答弁あったようにぼろぼろになって飛んでいるのです。下に今度はみ出て、土と同化してしまっているのです。非常にみともないし、あれは仮に風で飛んだりしたら、人はいないけれども、結構もしかしたら広範囲にも及ぶかも分からないし、地下水のほうは検査しているというからいいのですけれども、あれはやっぱり早急にしないと本当に大変な問題になると思います。そういう部分も含めてぜひ積極的に、前向きに検討ではなくて実行をしていただきたいなと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今ご指摘のあった部分については、あそこの環境衛生センターも26日の日の振興公社の解散に当たって再度また説明を詳しくしたいと思いますけれども、あそこも今度振興公社に委託ではなくて、民間活用を図った形で進めていくということにもなりますので、いつまでもああいう形では置かれたいということもありますので、しっかりとそこところは早目に処理はしていきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 14番、松田謙吾議長。

○14番（松田謙吾君） 14番、松田です。今に関連してちょっと質問をしておきたいと思うのです。

環境衛生センターの不良生成物、これ私は再三言ってきたことなのですが、今あの不良生成物の成分が何のために、どんな成分なのかということ再度やっぱり分析して、本当に廃棄物なのかどうかということが私はちゃんとしたほうがいいと思うのだ。ということは、私はあれは燃料化にするためにつくったもので、不良生成物の大きな理由は塩分が多かっただけなのだよ。あれから10年、あそこにあるほとんどの不良生成物は21年と22年のやつなのです。もう10年たった。ですから、完全にもう風化しているのです。ですから、きちんとした調査をして、今のあのセンターの埋立地に埋めたって差し支えあるかどうかの調査をきちんとすべきなのだ。

福島県原発の汚染水が大変なあれがあって、海に直接投げられない、どんどんたまっている。しかし、今あそこの学者は海に全て投げたほうがいいと言っているのだわ、あの濃度の濃いやつを。

それと同じで、私は何度も言っているあの不良生成物もう風化しているのだ、雨に当たって。そして、今前田委員も言ったけれども、袋も破れて見る影ない。ですから、私は何度も言っているけれども、あの袋を全部破ってもう少し雨に当てろ、そしてブルで押せと何度も言っています。これはちょっと厳しいことかもしれないけれども、もう一度ちゃんと分析をして、何も害がなければブルで押ししまえばいいのだから、3日もあれば押せるのだから、そういうことを私は検討してみるべきだと思うのです。これ以上言っておかないけれども、私は議長だから言わないほうがいいぞと言われたけれども、言っているのだけれども、そういう検討ももう少ししなければ駄目です。どうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まず先に私のほうからお話をいたします。

議長のほうからも再三このお話はいただいております、これ家庭から排出されるもの、事業系も含めてですけれども、やはり出てくるもの自体の何か有害物質が含まれているかどうかというのはこれまでも申し上げていたかもしれませんが、全くそういう部分はありません。ただ、すみません、いつも原則論ばかりで申し訳ないのですが、やはり廃棄物という項目になる以上は我々廃棄物行政を預かるところでいきますと適正処理というのがまず前提になります。これは本当かどうか、何度も申し上げて大変申し訳ないのですが、そういう意味ではまだまだ何かほかに活用とか調査を踏まえてやっていくことは100%駄目よということにはなっておりませんので、時間は先ほど前田委員から言われたとおり期限を決めろということもありますし、そういったところは今回できる限りまたこの1億円という規模の予算を何とか軽減できるような対応をできるだけ考えていきたいというほうで担当としては考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 14番、松田謙吾議長。

○14番（松田謙吾君） もともとあれは家庭から出たごみを焼却して燃やす、固形燃料にして売却するというのが目的で、家庭では農薬とか、そんなものを使ったものなんか食べていません、まず。これが主力なのだから。それで、今度は紙です。あそこに、あれの主力は紙。それから、日本製紙の、ソラチ、ダスト、あれにだって一滴の農薬も入っていないのだ、ああいうものに。ですから、ちゃんと分析するとあの不良生成物には何も害のものは私はないと思います。ですから、もう少し雨を当ててさらして、そして処理することをきちんと調査してやるべきだと思います。答弁は要らない。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑がある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時25分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

5款労働費及び6款農林水産業費に入ります。区切りページ224ページから237ページまでの労働

費及び農林水産業費全般について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。237ページ、栽培・資源管理型漁業推進事業並びに水産振興対策事業について伺います。

こちら、ふるさと納税を活用して106万5,000円の予算、さらに昨年度より積み増しをして上程されていまして、昨今の不漁対策及びそれに代わる新しい柱を育てようとする、そういうような意思の感じる事業なのかなと拝見していましたが、これの成果と課題、対応について伺いたいと思います。まず資源管理型漁業推進に関わって マツカワ、ウニ、ナマコとそれぞれ放流事業を計画されていますが、これの昨年と今年の速報値、多分2月末まででは出ているのかなと思うのですが、そちらのほうの漁獲量のほうの推移はいかがになっているかどうか伺いたいと思います。

関連しまして、ホッキの稚貝のほうは稚貝の確保が困難であるという理由から、しばらく町としての事業は行っておりませんが、ホッキのほうの取れ高のほうはどのようになっているかどうか伺いたいと思います。

また、水産振興対策事業に関わってはサメの捕獲資源活用調査事業ということで300万円を昨年に続き計上をされています。こちらのほうも非常にサメの被害が激しくなってきたという状況を鑑みた時期を捉えた事業なのかなと感じていますが、これの中で昨年度はたしか30トンほど捕獲量があったと認識しておりますが、捕獲量及びその資源活用といった形での活用の取組についてどのようになっているか伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 栽培・資源型の成果と課題ということのご質問でございます。

まず、マツカワ、ウニ、ナマコの栽培漁業の推移ということでございますが、大変申し訳ございません。今手元に31年度の速報というものをちょっと持ち合わせておりませんで、29年度と30年度というような比較の中でご答弁させていただきたいと思っております。まず、マツカワにつきましては29年度が15.3トン、漁獲高として2,069万5,000円、30年度が16トン、同じく1,908万2,000円となっております。それから、ウニ、バフンウニにつきましてはでございますが、29年度7.5トン、漁獲高が2,057万3,000円、30年度が13.6トンに対しまして漁獲高が3,527万4,000円、それからナマコでございます。29年度が3.7トンに対しまして1,939万6,000円、30年度につきましては4.7トンに対しまして3,254万3,000円というようなことになってございます。それから、サメの捕獲につきましては、基本的には30トンというような中で数量を計算してございます。それから、有効活用につきましてはということでございますが、昨年度気仙沼のほうに視察に行かせていただきまして、そのサメの身の部分を実際これまでは処理していた経費を含んだ中で販売をして収支としてはゼロになると、その廃棄量分が売上げに含まされてくるということで、どちらかという赤字になっていた部分といいますか、捕って廃棄するお金がかかっていたのを気仙沼に送り込むことで収支が整うというような状況の中で事業を進めさせていただいているところでございます。

ホッキにつきましては、ご指摘のとおり稚魚が苫小牧市の漁組から購入するという中で、向こうでの需要もあってなかなかこちらに回ってこないというようなことがあって放流を現在はやめているというような経緯があります。そういった中で、29年度、30年度を改めて比較ということで申し

上げます。数量につきましては196.5トンに対しまして、すみません、29年度です。水揚げ高が1億2,365万6,000円、30年度につきましては197.3トンに対しまして1億2,008万5,000円ということになってございます。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。状況については分かりました。それで、傾向として一定程度の種苗放流の成果が見えつつあるのかなど。昨年度も同様の質問をさせていただいて、実際に若干その差異はありますけれども、おおむね増加しつつあるという傾向が見て取れました。それをさせていくための様々な取組が必要になってくると感じますが、サメの被害について昨年度私がサメの被害額について質問をさせていただいたときには、虎杖浜で2,000万円余り、また白老地区では500万円余りの被害が出ていたということを町として把握をしているという説明がありました。分かれば被害の状況のほうはどのようになっているかどうか伺いたいと思います。

それと、ナマコの増殖試験ということで、これは予算が昨年度に比べて増額もされていて、ナマコの増殖にかける力の入れ方というのが見て取れるのですけれども、ただ残念ながらナマコの種苗が予定量確保できなかったということで、9号補正予算で減額補正されているということで、この漁業者の話もいろいろちょっと聞いたりはしているのですけれども、この種苗の確保についての見通しと、せっかくここまでつけた予算をやっぱり有効に執行していくために当たって、その辺の見通しについて伺いたいと思います。

あと、ウニの種苗放流ということで今年新しくこの予算がついていまして、これは漁業者の方に聞いて、私が今聞いた範囲ではありますが、漁業者の方に話を聞くとウニは成果が上がっていると。種苗もやっぱりウニが一番手応えがあると。ナマコもどうだいといろいろほかのものも聞いたのですけれども、やっぱりウニが一番だと。その中で実際に今聞いたら、水揚げ高のほうでもかなりの割合で増加傾向を示していることをきちんと捉えてこの上程は進んだのかなど感じます。そういったその支障関係をどのようにしていくかと、あと関わってウニのただ密漁対策ということで、条例を制定して白老町の港湾内の密漁というか、ちょっと言い方はあそこは表現ないので、密漁という言い方が適切ではないかもしれませんが、漁業者の方の権利をしっかりと守っていくといったような取組もありましたが、そういった様々なその栽培漁業に関わる条例整備等々の効果をどのように押さえているかどうかについて伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） まず、サメの被害額でございますが、虎杖浜地区で1,964万9,000円、白老地区で243万5,000円、都合2,208万4,000円ということになってございます。

それから、ナマコの種苗の確保ということで昨日の補正予算にて減額補正させていただきましたが、今年度は育成不良というようなことがございまして、おおむね白老地区といえますか、我々が頂ける予定量の3割程度しか頂けなかったというようなことになってございますが、実際の生育環境に対する原因というものについては、詳細ははっきり分からないというようなことではございますけれども、その育成の環境といたしましては、水温が25度を超えると育成不良に陥るのではないかとというような今の時点での原因というようなことが求められているというような状況になってございます。

広地委員おっしゃったように、ナマコにつきましては毎年やっぱり輸出の需要増ということも含めまして漁獲高取引増加傾向でございますので、今年度は種苗数を増やして、さらに何とか魚価所得と申しますか、水揚げの向上に努めてまいりたいなと思っておりますのでございますけれども、今の段階ではその後一旦生育不良が起こった以降は順調に種苗が成長しているというような状況を把握しているところでございます。

それから、ウニの関係につきましては平成23年度で一旦放流事業をやめたと。当時はなかなかその成果が出にくいというようなことでございましたが、ウニの生態と申しますか、捕獲可能になるのは3年から5年ということでございます、逆に言いますと28年度ぐらいからウニの漁獲高、量も増えてきている状況にあります。当然これは白老町の港湾区域内に漁業権の設定というか、条例をつくったということも大きな影響かなと思っております。そういった中であっては、ウニ、特に白老地区においては29年度で4.7トンで1,164万6,000円というような状況だったものが30年度については10.7トン、2,670万7,000円まで増えていると。白老町のほうでより効果が出ているのかなと考えております。こういった中で、28年度から虎杖浜地区でウニの種苗放流が始まりまして漁組です。30年度には白老地区でもまた始まる、そういったような状況を受けまして、今回新年度予算で改めてウニの種苗放流について私どもも支援するというような予算を計上させていただいたところになってございます。

○委員長（吉谷一孝君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 港湾施設の管理条例の一定の効果というご質問でございます。

私も港湾室長を拝命してから3年たちますけれども、この条例の改正によって水生動物を捕獲するための潜水行為を禁止したというところでございまして、ウニですとかナマコ、アワビ、こういった水生動物の密漁の抑止効果にはなっているかなと思っております。現在は看板等でそういったものも周知をしたり、あと私も今3年間在籍している中では1件だけそういった行為に疑われているちょっと事案があったものですから、それについては私どももパトロールした中で警察に通報して排除したといったような事例が1件ございますけれども、そのほかの事例は確認されていないということを踏まえすと、この条例改正は一定の効果があったかなと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。この議論の中で以前は漁業権が設定されていないということで、本当に堂々と捕獲したりして、確かにそうなのです。別にそのときに条例等々もなかったもので、ただそれを捉えて町単独で条例化して看板等も設置したら、他町の効果もあったといったこともきちんと押さえた中で条例提案をされて、実際にもう3年になるのかなと。その中で一定の効果がある中で、もう数千万円単位で2倍以上にも白老地区は増えているということもまた厳しい漁業環境の中では一つの小さな星なのかなと感じていました。

それで、こういったことを町としてどのように捉えていくかということをやっぱり真剣に考えていく必要があると思うのです。この予算に表れている姿勢の中で、やっぱりこの栽培・資源管理型漁業にふるさと納税活用の臨時事業にはなりますが、これだけ予算を充てて栽培していこうと、それを推進していこうというのは、主要魚種であるサケやスケソウがなかなか水温の関係もあるのかちょっと厳しい漁獲高が続く中であって、それをどうやって白老町の漁業を守っていくのかという

姿勢がやっぱり問われる中でこのような予算の上程になっているのだと感じています。やはりこれからの海の変化をどのように捉えて、その中で解決策をどのようにつくり上げていくのかといった部分の中で、このサメの捕獲資源活用事業も以前でしたらもう本当に何の価値にもならないので、海に投げたという話なのですけれども、フカヒレだけちょっと捕ったりしたぐらいのレベルで、やっぱり産業をつくり出す取組としてこういった水産振興対策や栽培・資源管理型漁業を捉えていく必要があるのではないかと感じます。この様々な状況の中で一定の成果も見えてきた中で、町の中でこの栽培漁業、そして水産振興をどのように捉えているかどうかについて考え方を最後に伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 栽培漁業の実際に水揚げとして占める割合については、非常に少ない状況でございます。30年度においても約4%程度にすぎないというような状況ですので、この取組が瞬時に大きな効果を上げるとは考えてはおりませんが、やはり近年の海水温の上昇、それに起因するかどうかというのははっきりとは当然言えない中であっても、なかなかそういった部分で海の資源というもののしっかりと水揚げに反映されるという部分、27年度の漁獲水揚げ高が31億7,500万円あったものが30年度には21億円と10億円程度、66%ぐらいまで落ち込んでいるという現状がございますので、そういった中で我々のできる範囲のことをやはり目に見える形でそういう漁獲高に反映できる取組、正直小さな取組ではあると思うのですが、継続していくことで大きな取組につなげてまいりたいと、少しでも水産業の振興を図っていくために我々は努力していきたいなと考えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。229ページ、畜産振興推進事業に関連するものとして、債務負担行為のほうにも記載はされているのですけれども、白老町稼ぐ農業等振興助成事業、この関係についてお聞きいたします。

まず、こちらについては令和2年度までに制度構築というところが資料の中でありました。その中で、私が考えるにその制度構築のプロセスをちょっと深める必要があるのではないかとということでありまして、まずこちらが今の債務負担行為で設定されるということは、令和3年度のその予算が担保される、要はその制度が構築されない中でちょっとそのような行為に至るところに対してどのようなお考えを持っているか。そしてまたこの手続の部分であります、今後要綱や条例制定というような形になると思われませんが、それによりその手続の仕方も変わってくるのかなど。要するに、まだ時間をちょっと要するのではないのかなという考えがありますが、町の考えを伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ご質問のありました白老町稼ぐ農業等振興助成事業につきましては、6ページの債務負担行為で令和3年度に各年度予算に定める額ということで債務負担行為を上程させていただいております。この内容につきましては、令和3年度から助成を開始するという前提で行うものでございますが、まず債務負担行為の考え方なのですけれども、債務負担行為というのは本来単年度の予算は単年度で全部執行するのですが、それが例えば2か年、3か年にまたがるよ

うな、複数年にまたがるような事業を予算化したときに次年度以降の部分の債務を担保するの中でその必要経費等を債務負担行為として予算に計上するということがまず一つあります。

それと、もう一つはその執行する前段、前年度にその執行に当たっての準備行為として様々な行為を行うというような場合もその年度に債務負担行為を取って実際の金額の支出は次年度からになるのですが、その前の準備行為の部分で債務負担行為を計上するという考え方があると認識してございます。今回のこの事業につきましては、あくまでも支出については3年度以降ということになりますが、ここで考えている内容というのはあくまでも今年度にそういうような施設を建てるといふ施設のその建設ということが対象になると。あくまでも2年度中の行為が3年度に予算化されるという意味合いがありますので、その部分、後段のほうの考え方、一つの準備行為を適用いたしまして、このたび債務負担行為の計上をさせていただいたという状況でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 制度の構築につきましてということで、我々ももう少し時間が少しかかるかなというところで今回債務負担行為のみの設定ということの予算計上というような形になったかなと思っています。そういった中にありましては、少なくともこういった支援をすることで地域の産業基盤の強化、そういったものを図ってまいりたいなという強い思いは正直ございます。それに加えまして12月の国の補正予算とか、そういったものの動きを総合的に勘案しながらしっかりと町がここで足りない部分を支援できる制度をしっかりとするというところで、少し国の予算ですとか、出方も含めてここをどうしようかというところ、ちょっと我々がまとめ切れなかったという部分もあって、財政課とその準備行為をしっかりとやりましょうというようなことで債務負担行為の設定をさせていただいたと。ただ、我々もしっかり令和3年度からこの事業を何とかやって、少しでも地場の産業の振興に努めていきたいと思っておりますので、その時間はかかるというような中にもあっても、できるだけ早くしっかりとした制度をつくってまいりたいと思っておりますのでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 今の白老町稼ぐ農業振興助成事業の助成金についてです。

今同僚議員が質問をして、よく政策形成過程が分からなかったのですけれども、あえて私のほうから何点か質問をしますけれども、その予算計上は債務負担行為のみの事業費としての、予算計上は債務負担行為のみなのです。事業費は歳出予算に計上されていません。ということは、新規事業の説明資料を根拠としての計上しかしていないのです。では、資料の実施時期を令和3年から実施すると、こうしていますよね。政策制度構築は令和2年度で行うと、こうしているのです。では、債務負担行為のみの予算計上で制度設計は構築されていません。政策形成過程が見えていない。悪いけれども、議会も議論をしていませんからすっぽ抜けているのです。まして、制度構築をこれからすると言っているということは、政策立案もないのです。提案はされていないのです。立案されていませんよね、決まっていますよね。分かるよ、立案って。

では、何を材料にして白老町稼ぐ農業等振興助成事業の政策議論をすることになりますか。では、今日この議会は何をもって審議や議論をしたらいいのですか。内容のないもので、債務負担行為に名称しか上がっていないです、まずそこ。

それと、具体的な助成処置を講ずるべき政策手段の構築や政策が明確になっていないのです。まして、どのような債務が発生するかも定かでないのです。債務負担行為の予算適切は適切と言えますか、これ。言い方は失礼ですけれども、債務負担行為をこのまま可決した場合、事業執行されたことになるのです。課長から答弁があったように、これからすると言っているの。するけれども、予算はもう議決、仮に可決してしまったらこれは後の祭りなのです、内容的なことも審議もしないで。そして、今回のような政策形成過程が未熟な政策手法によって債務負担行為を設定して、措置することとした場合、このことが前例、慣習となって十分な政策議論を得なくても予算措置されていくということになりますか。具体的な施策は検討もされず後づけになるのです。事業のみを債務負担行為で盲目的に事業を決められるということ、悪例を残すことになりませんか。この1点まず伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 今回の債務負担行為については、この第2表の債務負担行為のところの概要説明をさせていただきましたので、その部分でまずは債務負担行為として設定をさせていただいたと。ただ、その内容については先ほども申しましたとおり十分内部でも固まっていないということで、これは早期に議会のほうにお示しして、最終的に議会の合意をいただいた上で3年度の予算計上に盛り込む考えでございますので、仮にこの後議会のほうに内容を固めてご説明をしたときにそれがやはり不十分だということであれば、この3年度の予算計上というのは100%担保するという考えはございませんので、その段階では今回は債務負担行為の執行という計上ですけれども、執行というようなことには予算もついていませんし、なっておりませんので、その辺についてはこの債務負担行為の取下げといえますか、廃止ということも十分考えられると考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 債務負担行為の関係でございます。

その部分につきましては、今財政課長のほうからお答えしたのですけれども、その補助金の制度について十分に組み立てていないままで、併せてその議会の皆様方に説明がされていないという部分については誠に申し訳ないと思っています。それで、できるだけ早い時期にこの補助金の制度を再度構築しまして、またお時間を頂いてちゃんと議会のほうに説明していきたいと考えていますので、このたびはまずは申し訳なかったということでお願いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 竹田副町長、財政課長の答弁である程度事業は今は執行しませんよと、十分中を見ますよと、こういうことだよ。ただ、それは十分分かりました。ぜひそうやってほしいと思います。

ただ、今回の予算の上げ方、財政課長は別です。上げ方というか、担当のほうでの予算の政策の形成のつくり方についていい機会ですからちょっとお聞きしておきたいと思っています。この政策過程を議会に対して省いて、政策立案もない中で令和2年度で制度構築するから、それを事前承認していただいたことになるのです、議決したら。そして、債務負担行為の議決をもって約束手形で事業を進めることになるのです。今の財政課長が否定したから、それは理解しました。ということは、議会からすると債務負担行為という手段の先付け小切手を議会が制度が構築されないままにフリー

ハンドとして与えたことになるのです。そうですね。そうしたら、議会、議員は政策過程の多くの場面に関わり、重要な役割を果たしていかなければいけないのだけれども、では本事業において議会での議論もないままできないですね、制度設計が何もないのだから。そういう中で予算措置をしていますけれども、このような政策過程での予算計上、事業費はないけれども、債務負担行為を上げていますけれども、いいですかということです。そうですね、分かりますよね。そういう政策形成過程がいいかどうかということを得て予算を上げた方がいいかどうかということを担当副町長から聞きます。

それで、財政課長はちょっと、私は実例を見てきたのです。ある程度解釈かなり柔軟性があるからケース・バイ・ケースなのだけれども、一つとすれば地方公共団体に債務が生じない以上、その時点で債務負担行為として議会の議決を得る必要はないという見解もあるのです。また一つとしては有効期間について当該契約条件もなく、支出負担行為すら発生していない。そういう議決は必要ないというのです。だから、私は約束手形、先付け小切手みたく令和3年に債務負担行為をする自体はちょっと行き過ぎではないかなと、こう思っているのです。やっぱり予算計上がなじまない。それは、先ほど答弁がありましたからいいです。

それで、今のは必ず整理してもらいたいものだけれども、やっぱり他の制度と整合性が取れるかどうかということです。これははっきり言うと、白老町に白老町企業等立地促進条例があるのです。同じです、中身これ今回やろうとしていることが。固定資産税の評価をして促進しているのだから。もうそうすれば企業等立地促進条例を第1次産業は第1次産業を位置づけして、中身を改正すれば何もこれは債務負担行為をしなくたって今年に条例改正をするなり、あるいは別な制度設計の中でちゃんとやったらもうすぐ予算つけられるのです、3年からでも。なぜそういうことを考えなかったのかと。ということは、今企業、畜産ばかりだけれども、星野リゾートだって出てきますよね、サービス業として。そういう全体の中の企業誘致としての位置づけでどう捉えるかということの企業誘致を含んだ中で、畜産だって企業誘致になります、これ。そういう中で、総合的に他の制度と整合性が取れているのか、ではもう少し企業誘致を優先するためにこういうこともつけ加えなければいけないかと、そういうやっぱり庁内で総合的な議論を踏まえた中で政策をつくるべきかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 債務負担行為のこの設定の在り方につきましては、今前田委員のほうからご指摘のありましたとおりでございます、本来であれば先ほど私が申しましたとおりの形の中できちんと設定するというのが債務負担行為の在り方であると認識してございますが、今回のこの件につきましては対象が今年度というようなところを十分、十分といいますか、そちらにちょっと思いがいきまして、その部分ではやっぱり当初から議会の議員の皆様にもお伝えした上できちんと予算化してこの作業を行いたいというちょっと気持ちが先走ってしまってこのような形を取ってしまったという部分については、私のほうとしても深くおわびしたいと思います。今後については、このようなことのないようにきちんと整理していきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 私のほうから政策のつくり方の関係でございます。

この部分につきましては、きちんとした形ができていない中で、政策形成が不十分の中でこういうような形になったということで、これにつきましては先ほどおわびしたとおりです。ここの部分はやっぱりしっかりと政策をつくった中でやっていくということが今後大事だと自分も反省しております。

それで、今後につきましてはそのほかの全体の計画も取り込みながら、検討しながら、きちんとした計画にしていきたい、政策にしていきたいと思っていますので、今後そういった面を十分取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 分かりました。ぜひ全体としてのバランスの取れた制度設計、今言ったように企業誘致も含めた、中も同じような類似する部分がありますから、十分整合性を取ってもらっていいものをつくってほしいなど、こう思います。

それで、竹田副町長に最後に確認しますけれども、財政課長が今の予算は凍結すると。そして、物によっては3年度は新たな組み方になるよと、こう言っています。途中で制度設計によって債務負担行為を補正で落とすこともできますから、そういうことも踏まえてこれから仕事をやるということで担当の副町長としてそういう決意でよろしいですか。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 今の債務負担行為の部分ですけれども、一度おろさせていただきます。改めてしっかりと組んだ中でまたご説明をさせていただきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 1番、久保一美委員。

○1番（久保一美君） 1番、久保です。229ページの（2）の農業鳥獣被害対策経費についてです。

鳥獣駆除に対して前年度比1.5倍と駆除に力が入っているということはすごく評価できることだなと思いますが、ヨコスト地区のある一定の場所で暗くなると同じ場所から大量に鹿が出てきて、度々大きな事故につながっているというのは、もう皆さん御存じだと思うのですが、それに対して何か町として対策ができることがないのかお伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 鳥獣被害対策の関係でございます。

ヨコストですとか、そういったところで海の海水を飲みというような部分も含めて鹿の往来というものが顕著に出ているかなと思っております。ただ、しかしながら、なかなか罾を仕掛けるとか、そういった部分の対応がございますけれども、場所、場所ということで対策というのはなかなか実際はちょっとしようがないところはございます。

こういった中を踏まえまして、今回の予算の上程に当たっては冬期間の一斉捕獲という一定の時期ではなく、通年猟友会の皆さんに活動していただいているその経費分の一部負担というような中の予算組に変更させていただいたというようなところになってございますので、こういう全体の活動経費の支援をすることによって、そういった箇所、箇所の対応についても補っていくというような考え方でご理解をいただければと捉えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 1番、久保一美委員。

○1番(久保一美君) これは私の意見というか、想像なのですけれども、大量に発生してしまったエゾシカに対しては駆除という面もありますし、でもその動物の生態系上から塩をなめに行くという習性はどうしても仕方のないことという部分もありますので、例えば国道に誘導する誘導路を建設していただくとか、それはお金のかかることだと思うので、なかなか簡単なことだとは思いませんけれども、そんな流れにはならないものなのかなといつもあそこを通るたびにそういう気持ちでいます。

あと、もう一つどこの地区でもやっているのですけれども、エゾシカというのは駆除の対象にはなっていますけれども、フランス料理とかの食材とかでもすごく高級食材ということで、ちゃんときちんと処理すればいい食材資源になるということは、ちょっとあまり知識のない私でも承知していますが、白老町ではその辺に関しての指導だとか、そこら辺はどのように考えているのかお伺いいたします。

○委員長(吉谷一孝君) 本間生活環境課長。

○生活環境課長(本間 力君) 有害駆除ということでのエゾシカ対策のほうで、私からはお答えさせていただきます。

久保委員のほうからご指摘いただいたとおり、ヨコスト付近を含めて全町的にやはりエゾシカのルートといたしますか、通り道が公道を通るなり、横断するなりで事故等が多発している傾向はございます。なかなか抜本的な対策には至っておりませんが、委員のおっしゃる話も一つの手法だと思えます。比較的その通行面についての注意喚起は行ってはいるのですが、どうしても夜間の通行においては石山の団地のほうに行ったり、それから竹浦飛生地区のほうの道路であったりとか、朝晩の傾向が強い状況でございます。今抜本的にということはなかなか答弁を申し上げてはございませんが、我々としてもそういった傾向を押さえながら全庁的な対応、注意喚起等を引き続き行っていきたく思いますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○委員長(吉谷一孝君) 富川農林水産課長。

○農林水産課長(富川英孝君) エゾシカの関係につきましては、近年駆除の頭数の増加ということも含めて対策についてはいろいろと検討がなされているところかなと思っております。そういった中で制度上の関係ですけれども、食肉としての活用です。そういったものをした場合は、一般の駆除をした場合と補助金額といたしますか、そういったものの差をつけているというような中でジビエですとか、そういった利活用に図れるような制度設計になっているところでございます。

○委員長(吉谷一孝君) そのほか質疑がある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(吉谷一孝君) 質疑なしと認めます。

それでは、続きまして7款商工費に入ります。区切りページ238ページから249ページまで商工費全般についてであります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時33分

再開 午後 4時33分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑があります方はどうぞ。

それでは、7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。245ページ、こちらの観光資源管理経費についてお伺いいたします。

こちらの事業説明の際に、インクラの滝のトイレの管理等を行うという説明はあったと思いますが、それでインクラの滝に関連して質問をしていきます。

それで、私は昨年6月にインクラの滝の状況等について一般質問をしたのですが、その際に答弁においてこのインクラの滝の遊歩道が胆振東部森林管理署において、令和元年度に展望台入り口から見晴らし台の麓までの復旧作業を行うこととしてこの検討が進められている状況だという答弁がありました。その後のこの検討状況はどのようになったのかを1点まずお伺いいたします。

2点目に、またその際の一般質問においても老朽化した椅子、テーブルの部分にございまして森林管理署、関係機関と協議した上で景観を損なうものについて早急に撤去の方向で検討してまいりたいという答弁もありましたが、こちらのその後の状況もどうなったのか、この2点をお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 太田経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（太田 誠君） 遊歩道の整備ということで令和元年度のときに12月に現地のほうを確認させていただいて柵ですとか、そういう部分は直っていて、遊歩道のほうも今年度中に直ったと聞いております。あいにくちょっと冬場になったものですから、現地のほうは確認はしていませんけれども、終わったとは聞いております。あと、椅子とかの部分ですけれども、テーブルとかは本当はかなり老朽化も見られていたものですから、その部分は経済振興課のほうで手作業ですけれども、撤去したという次第でございます。

今後は観光の入り込み客数ですとか、今後ウポポイの開設を見据えて、そういう町内の景勝地にも行く方が増えると思いますので、予算の絡みもありますけれども、椅子だとか、そういうものも設置だとかというものも検討していかないといけないだろうなと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。その後の状況については理解をいたしました。こちらの場所は壮大な自然景観ですので、遊歩道等もこれから楽しみに行かれる方も増えると思いますので、本当に観光資源としての活用等を生かすようにまず直ったことの情報発信等も今後は必要になってくるのかなと考えております。

それと、踏まえまして、今国道36号線も工事中の状況であります。現在36号線からインクラの滝のほうにアクセスする際に別々川のところにも表記はされていると思うのですが、白老町方面側から来るとその表記がかなり見づらい部分もありまして、そして苫小牧市方面から来た際においても橋の下に表記されているので、ちょっとかなり見づらいなと思うところもありますので、今後36号線の工事完了後においても、こういう自然環境を生かしていく上においては国道からの表記の分かりやすさ等も必要になってくるのかなと思うところではありますが、町の考えをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） インクラの滝の国道についている看板のことだと思います。今自分はどこについているかはっきり分からないことと、状況がどうなのか分かりませんので、ちょっと確認して対応をさせていただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑がある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時39分

再開 午後 4時40分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

8款土木費に入ります。区切りページ250ページ、1項土木管理費、1目土木総務費から263ページ、3項河川費、3目排水対策費まで質疑に入ります。質疑がある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、区切りページ262ページから269ページまでの4項港湾費について質疑に入ります。質疑がある方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。269ページの港湾建設事業についてお尋ねをちょっとしたいのですけれども、これずっと起債の半分ぐらいは使われないというか、そういう状況ですよ。国のその港湾建設に対する考え方、今は大型の港に対してガントリークレーン等々を含めた、そういうところにその国の目が行っているのではないのかなと、すごくそういう気がしているのですけれども、今の白老町の港湾建設に対する国の考え方や、また町の考え方がどう変わってきているのかという辺りについて、まずお尋ねをしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまの港湾建設事業に対してのご質問でございます。

今回も5,700万円を上程させていただいておりますが、これにつきましては国のほうとしては3億8,000万円の予算要望に対しまして、外郭施設の負担割合として港湾管理者については15%ということで5,700万円を計上させていただいております。

それと、その予算の配分自体が大型の港湾のほうに重点的につけられているのではないかとといったようなお話もございましたが、確かに今北海道全体の港湾を見ますと政策的に輸出港、食料品を輸出する機能を強化するですとか、あるいはクルーズ船についてはちょっと今風評被害も出てくるのかなと思いますが、そのクルーズ船の接岸に当たって岸壁を整備するといったところが重点項目となっているのは事実でございますが、一方においては白老港においても北海道のその港湾予算の配分の中で何とか、なかなか満額は近年はついてはおりませんが、必要性があるというところで予算づけされております。というのも、これは北海道開発局の外部評価委員会、ここにおいて定期的にそれぞれの港湾がどこまでを整備して、あと残りどれぐらいの事業を実施するかといった

ものが答申されて、その中で決められているというところでいいますと、現在白老港の残事業といたしましては、平成28年度の再評価の部分でいうと西外の防波堤の整備、これは昨年が終わっています。残りは島防波堤の延伸と。ただし当初予定していた1,000メートルというメートル数が965.5メートルに短縮になったといったところで、今残りの部分を整備しているといったような状況でございます。この再評価については、今まで3年ごとに見直しされておりましたけれども、今後5年ごとということになりますので、再来年の令和3年度、また一定のその評価がされた上で白老港をどうしていくかということが決められていくというところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。何を言いたいかという、実際に一つはこの工事、現段階での静穏度がどれぐらいになっているのかという状況、そして本当にこれ今年の起債の償還額も3億5,000万円、約3億四千何百万ですか、そういう3億5,000万円の起債の償還額なのです、年間の。ですから、ここで港のできるような議論、予算委員会ですからしようなんて全然思っていない。そうではなくて、今静穏度が本当にどれぐらいまでいって、今の工事が本当に必要なのかどうかという辺りは町はどのように捉えていますか。

○委員長（吉谷一孝君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまのご質問でございます。港湾内のその静穏度の部分でいいますと、外部評価委員会の中でもやはり島防波堤、西外防波堤を整備しなければ一定限の静穏度が保てないといったような評価の中での予算づけであると捉えておりますし、実際の荷役作業においても例えば昨日の天候ぐらいですと、荷下ろしを一旦中止せざるを得なかったといったような状況もあったりするものですから、ここの岸壁の稼働率を高めるためにも、やはりこの島防波堤の延伸は必要なのかなと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこはそういう理由だということですよ。現実問題として見れば、議論をするのはそこではなくて、第1、第2商港区で今の荷物量で十分間に合うということは、もう今までの議論の中ではっきりしているのです、現実問題として見たときです。荷役場、もっと大きな船は別ですけれども、そういうことははっきりしているという中で、予算をそこにつぎ込んでいくのであれば、ちょっと農林水産業費で聞かなかったのですけれども、漁船が物すごく多いとしたら、やっぱりその第1商港区の用途変更なんかを考えて、本当に港が生きるような、そういう予算のつけ方というのかな、そういうことができないのかどうか。漁船が大型化しているということは事実ですから、そういう用途変更をちゃんと将来を目指して、本当に今の港を造ってしまっているわけですから、もうここまで。ですから、そういう形に方向を変えていくような考え方でないと、今のまんまの300万トンが入る港というのはもう現段階で本当にどうなのかということが議論、ここでそのことは議論しないけれども、そういうことなのだから、そういう用途変更を含めた港の考え方を方針転換していく、政策転換していく、こういうことが必要ではないかと思うのだけれども、どんなものですか。

○委員長（吉谷一孝君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまのご質問でございます。第3商港区の利用状況も含めて

今漁港区が狭隘しているといったようなお話でございます。これは、漁業協同組合のほうからも狭隘化のお話のほうはかねがねからいただいております。それが主な要因としては、平成2年に漁港区が開港した当時からも既に30年を迎えるというところでございますけれども、やはり港則法の関係で漁船が大型化してきたということが狭隘化の一番の原因になっているのかなと思っております。漁協とのお話の中でも、やはり早期に島防波堤の延伸を終了させた上で、次の段階としてその狭隘化に対して、何かしらの対策を打ってほしいというようなお話もいただいておりますし、また一方では狭隘化の前にもう一つ岸壁の老朽化、今これが大変問題になっております。これ令和2年度の予算の上程の中では、まずはちょっと安全性を確保するという事で車止めの設置について要求させていただきましたが、できれば岸壁の整備、今劣化したところをオーバーレイするすとか、そういったところをできれば優先してやってほしいというようなお話もいただいております。

ただ、実際にこれを実施するとなると、当然ながらいろんな補助メニューもございますけれども、一定限白老町としての持ち出しも出てきますし、これを全体的にやるとなると漁業者が一定期間作業ができなくなるといったところもございますので、これはやはり財政上のこともちょっと勘案しながら、例えば年次計画で今年はここからこのエリアで区切って整備をしていかないとならないかなと思っております。

それと、その港区の変更の部分に関しても開発局との協議の中でもそういった対応はできないかといったようなところもお話としては出ておりますが、今白老港は岸壁の稼働でいうと相当混み合っておりまして、今商港区を漁港区にちょっと開放するといったようなところまではなかなかいっていないというのが現実でございます。というのは、取扱い貨物としてはお話のとおり120万トンぐらい現状はございますけれども、船の数としては相当入っているのと併せてやはりその海岸保全ですとか、そういったもののブロックの製作において作業船がどうしても秋から冬にかけて混み合うというようなところで、なかなか今は開放できていないということが現状でございますが、そこは漁協と話し合いを常に持ちながら、まずはどこから手をつけていくかというところは協議をしているところでございます。

すみません、先ほど、島防波堤は965.5メートルと言いましたが、976.5メートルの誤りです。申し訳ございませんでした。

○委員長（吉谷一孝君） 14番、松田謙吾議長。

○14番（松田謙吾君） 松田です。道路の維持管理について少しお話ししたいと思います。

白老町の町道は全部で四百二十何キロですか。そこには住民が張りついているわけなのですが、どの道路ももうオーバーレイしなければがたがたです、とにかく。高齢者が自転車に乗るのも本当に大変だというような道路ばかりになっています。

私は去年もずっと言っているのですが、今100万人が来ると言っている。昨年度は100万人に対するおもてなしという言葉が随分使われています。しかし、道路をもう少しオーバーレイするか、それから四百何十キロの道路の両側に町の管理用地があります。この管理用地ももう粗々民家の密集しているところは、みんなそこに住んでいる方々が日曜日、土曜日には機械をしょって片づけております。それももう限界に来ている。私の住んでいるところも、いつもずっと私も機械でやっています。でも、もう年がたってできなくなってきたと。だけれども、ほかにやるやつがいなくなっ

きているのだ、みんな年がたって。ですから、私はこの象徴空間に来て、まず一番きれいにすべきなのは町の管理用地をきれいにしなければ駄目だ。私は昨年も神戸道議会議員にこの金を3,000万円ぐらい、10年でも15年でもずっと白老町に来たら道路がきれいだなという町にするようにつけてくれと何回も頼んでいます。もちろん行政側にも言っています。神戸道議会議員のところに行ってこいと。そういうことで、私はオーバーレイとあの道路の管理用地、これは地域担当制度というのを町長の公約でつくって、そして地域の困った方々の背中のかゆいところまで手が届くように町民に応えるのだというのが地域担当制度だったのです。それでも全くその担当制度がどこに行ったのか最近見えません。私は再々言っているように、この道路のオーバーレイと、それからその道路のちょうど管理用地、ここを今年はずっと目の目を当ててやるような政策が必要だと思うのですが、その考え方を聞いておきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 2点、まずは道路の舗装についてのご質問でございます。

オーバーレイにつきましては、昨年まではちょっと事業のほうを休止している状況でございました。新年度予算につきましては、予算書でいきますと255ページになりますが、（4）の町道改修事業というところで、維持補修工事でこのたび2路線、継続事業の部分の路線といたしまして、北中通りのオーバーレイと、それから新規で北中央通の部分、この2路線を今回1,750万円の予算を計上させていただきます。

それから、維持管理の部分というご指摘の中で草刈りのお話でご答弁をさせていただきますと、おっしゃるとおり現在その草の伸び率といいますか、時期も早まってまいりまして、そういった意味で道路の維持管理上やはりその地域の方々からなるべく早く草刈りをお願いしたいのだといういろいろな要望をいただいております。それで、新年度予算につきましては、現状2人の臨時職員で人力作業のほうをこれまでやっておりましたが、新年度以降はもう二人分を追加させていただいて、少しでも早く皆さんの快適なそういった空間をなるべく確保できるような形で、今後道路の維持管理に努力していきたいという意味での今回予算を増額計上させていただいているところをご理解いただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） その他質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、区切りページ268ページ、5項都市計画費、1目都市計画総務費から281ページ、6項住宅費、2目住宅管理費まで質疑に入ります。質疑がある方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。279ページ、この町営住宅維持管理経費について、こちらに関連した質問になります。

昨年度の当初予算において、当初ははまなす団地の解体事業というのが盛り込まれておりましたが、今年度に盛り込まれておりますが、中止になったという経緯があります。そして、その際議会に説明された際に交付金が交付されなくなったために財政的に実施が困難となったことという趣旨の説明がありました。そして、その際にこの令和2年度の交付要望の際には優先して交付される予

定でありまして、来年度は改めて計上させていただく考えという説明もあったかと思いますが、今年度の令和2年度の予算に盛り込まれていなかったもので、その後のこのはまなす団地の解体事業の経過をお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） はまなす団地の解体工事でございます。委員がおっしゃられたとおり、昨年6月に補助金の交付がされないという理由で減額補正をさせていただいた経緯がございます。こちらは、もともと令和2年度に再度計上する考えでございましたが、予算計上をする際に優先順は内部で検討した結果、今度のはまなす団地の事業に代わりまして、281ページにあります美園団地の給水管工事が代わって計上しているものでございます。この工事につきましては、もともと長寿命化計画で令和3年度に実施する予定だったのですけれども、現状給水管の腐食が激しいものですから、前倒しで今年度、令和2年度に計上させていただいている状況でございます。はまなす団地に関しましては、令和3年度以降に改めて計上させていただくような考えでおります。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。はまなす団地の今回予算に計上されなかった経緯について、優先順位等々の関係で変わったということは答弁で理解はできました。しかし、その一方でこちらの場所におかれましては高波の影響等を受けやすい場所でもありますので、現在入居されている方はいない状況であるとはいえ、その安全性のというところには危惧するところがありますので、今後も入居している方はいないとはいえ安全管理の徹底をと思います。町の考えをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） はまなす団地は、当初はすぐ解体する予定でしたので、窓とかは通常簡単に割って入れるような状況だったのですけれども、今回このような形で先送りしました経緯もございますので、コンパネとかを周りに張って簡単に入れられないような状況で現状はしております。あそこは不法投棄もあったものですから、定期的に見回りを行いながら対応をしていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 275ページの都市公園安全・安心対策事業なのですけれども、関連してお伺いしたいのですが、これからこの公園に関しての計画を立てるといことなのですけれども、遊歩道はどこの管轄になるのかしらといつも思っているのです。というのは、道路なのか、それとも公園管理になるのか。私の知っている限り、町内の遊歩道は樹木がすごく生い茂ったりして、本来遊歩道というのはお年寄りとか子供とか、そういう人たちがこうやって使うような形で造られているのだけれども、その管理自体はどこなのかしらと。

○委員長（吉谷一孝君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 遊歩道のご質問でございます。

遊歩道の位置づけといたしましては、歩道の一環ということで道路という考え方で建設課のほうで行っております。今おっしゃられた遊歩道内に植生されている樹木の枝の張り出しですとか、そういった部分につきましては維持費の中で定期的に、全てが全て完全な形での伐採等、枝払い等はちょっと実施できていない部分も現状的にはございますが、今年度につきましては町の予算、それ

から国の事業、地域貢献等々をご利用させていただきながら、何か所かの遊歩道の木の伐採等を進めている現状でございます。引き続き、新年度以降もそういった形で徹底をしながら、そういったその管理に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 大変失礼しました。道路のほうだったというものですから、申し訳ありません。私は公園なのかなと思いつつ、すみませんけれども、町長、うちの町内会のところも遊歩道があるのですけれども、木が3本枯れているのです。もう土木課に何回も言いました。建設課に切ってくださいと、それで予算がないと言われました。でも、正直言って遊歩道って子供とかお年寄りとか、そういう人たちが歩くのです。車ではないのです。だから、倒れたら危ないから何とかしてほしいと言っても予算がない、予算がない。道路の管轄なのか、公園の管轄なのかちょっと分かりませんが、やはり町内にある遊歩道というものをもう一回総点検していただいて、本当にやっていただくというのはありがたいのですけれども、やっぱり安全かどうかということをも確認していただけるようお願いしたいなと思います。

そして、雪かきも遊歩道はいつも最後なのです。でも、学校に子供たちが行くためには、遊歩道を一番最初に歩くのです。そういうこともぜひ考えていただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 今ご指摘のありました路線につきましては、今年度も数本なのですが、木の伐採等々は実施はしているのが現状ですが、まだまだ委員おっしゃるとおりちょっと枯れている部分のところがまだ残っている部分もございます。そういった部分は、その地区だけに限らず歩道、車道、そういった部分の植樹されている部分の植生の状況を定期的なパトロールを含めて、そういった形で維持管理を努めていきたいということでございます。

それと、除雪につきましても遊歩道、歩道という部分がおっしゃられる部分は十分我々もちょっと痛いところがございます、そこの通学時の部分の開放に向けては努力はしていきたいとは考えてはおりますが、時間的にその部分に間に合わないで、作業に入れないという状況も多々あります。そういった部分も歩道のみならず跨線橋、いろんな歩行施設がございます。そういったところを今後、新年度に向けての体制の中で何かいい方法はないのかということも含めて検討を進めていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑をお持ちの方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） それでは、質疑なしと認めます。

◎散会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度とどめ、散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

なお、明日12日も午前10時より委員会を開催いたしますので、ご承知お願いいたします。
本日はこれをもって散会いたします。

(午後 4時45分)